

3月4日（火）

令和 7 年 3 月 4 日（火曜日）

午前10時0分開議

出 席 議 員 (38名)	
2番	永山敏郎 (県民連合立憲)
3番	今村光雄 (公明党宮崎県議団)
4番	工藤隆久 (同)
5番	福田新一 (宮崎県議会自由民主党)
6番	本田利弘 (同)
7番	山内いっとく (同)
8番	山口俊樹 (同)
9番	下沖篤史 (同)
10番	齊藤了介 (同)
11番	黒岩保雄 (同)
12番	渡辺正剛 (同)
13番	濱砂守 (同)
14番	脇谷のりこ (親和会)
15番	松本哲也 (県民連合立憲)
16番	山内佳菜子 (同)
17番	坂本康郎 (公明党宮崎県議団)
18番	二見康之 (宮崎県議会自由民主党)
19番	日高博之 (同)
20番	後藤哲朗 (同)
21番	佐藤雅洋 (同)
22番	安田厚生 (同)
23番	日高陽一 (同)
24番	内田理佐 (同)
25番	川添博 (同)
26番	荒神稔 (同)
27番	凶師博規 (無所属の会 チームひむか)
28番	前屋敷恵美 (日本共産党宮崎県議会議員団)
29番	井本英雄 (自民党同志会)
30番	岩切達哉 (県民連合立憲)
31番	重松幸次郎 (公明党宮崎県議団)
32番	坂口博美 (宮崎県議会自由民主党)
33番	山下寿 (同)
34番	外山衛 (同)
35番	武田浩一 (同)
36番	丸山裕次郎 (同)
37番	中野一則 (同)
38番	山下博三 (同)
39番	野崎幸士 (同)

地方自治法第121条による出席者

知 事	河野俊嗣
副 知 事	日隈俊郎
副 知 事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	児玉憲明
福祉保健部長	渡久山武志
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	川北正文
農政水産部長	殿所大明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	米良勝也
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教 育 長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
監査事務局長	坂元修一
人事委員会事務局長	田村伸夫

事務局職員出席者

事務局 長	小牧直裕
事務局 次長	海野由憲
議 事 課 長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	松本英治
議事担当主幹	弓削知宏
議事課主任主事	青野奈月

◎ 一般質問

○野崎幸士副議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、昨日に引き続き一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、坂本康郎議員。

○坂本康郎議員〔登壇〕(拍手) 皆さん、おはようございます。公明党宮崎県議団の坂本康郎でございます。通告に従いまして質問いたします。

この1月で、知事は4期目の任期を折り返されました。宮崎県が抱える様々な課題の解決のために、2年前の選挙で有権者は、知事の政治手腕に期待して一票を投じました。

「河野知事に託してよかった」と県民が実感できるか、まさに真価が問われるこれからの2年間ではないかと思えます。

県の「3つの日本一挑戦プロジェクト」におきましては、その到達点である2年後の2026年、令和8年までの明確な達成目標が示されており、それが実現できるか否か、結果が求められるこの2年間にあって、知事の政治判断、政治決断がどのように下されていくのか、衆目を集めるところであります。

そこで知事は、知事御自身の真価をどう考え、この2年間でどう取り組んでいかれるおつもりかお伺いします。

続けて知事にお伺いします。

昨年11月に、宮崎大学と県議会の共同授業が行われ、私も議会側の一人として参加し、学生の皆さんと「被選挙権年齢の引下げ」をテーマに意見交換をする機会がありました。

2015年の公職選挙法の改正により、選挙権

は18歳以上に引き下げられたものの、選挙への立候補が可能な被選挙権については、25歳以上ないし30歳以上と据え置かれたままになっています。

海外に目を向けますと、OECD加盟国の半数以上が選挙権と被選挙権の年齢を一律18歳以上としており、「社会的経験に基づく思慮と分別を踏まえて設定されている」としている我が国の年齢設定が、言わば国際標準に照らして適切なのか、このままでいいのか、国において前向きな議論が待たれるところであります。

一方で、それは単に選挙制度だけの問題にとどまらず、社会活動全般に通じる重要なテーマだと思えてなりません。

私たち上の世代が、若い人たちの人格や意見、考え、能力を尊重し、社会を構成する同じ大人として、同列・同格に認めているのかどうか、若い世代をどう見ているか、若者政策に向き合う上で、政治家としての本質的な姿勢や理念が問われていると考えますが、知事はどうお考えかお伺いします。

壇上からの質問は以上とし、以降は質問者席にて行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

まず、今後2年間の取組についてであります。

私は、4期目の就任直後から、コロナ禍や物価高騰等で影響を受けた県民の暮らしや地域経済の早期回復を図り、再び成長軌道に乗せることを最優先課題として、全力を尽くしてまいりました。宮崎再生に一定の手応えを感じる一方、少子化・人口減少は加速度的に進行しており、改めて強い危機感を持っております。

私はこれまで、新型コロナ対策や地震・台風

などの相次ぐ自然災害への対応といった困難な課題に対して、リーダーとして、それぞれの段階で決断してまいりました。また、何事に対しても、誠実に真正面から向き合ってきたところでもあります。

今後の2年間におきましても、私の持てる力とこれまで培ってきた経験をフルに発揮し、本県の強みを生かした日本一挑戦プロジェクトなどの取組を着実に進めるとともに、本県経済の力強い再生や国スポ・障スポに向けた万全の準備、南海トラフ地震をはじめとする自然災害への備えなど、各種施策を確実に展開してまいります。

先行きの見えない時代にあっても、県民の皆様が宮崎の真価を実感していただくことができるよう、困難な課題にもひるむことなく、強い気概と覚悟を持って、しっかりと結果に結びつけるべく取り組んでまいります。

次に、若者世代と向き合う姿勢についてであります。

若者の県外流出や出生率の低下が急速に進行する中、次の世代に持続可能で夢や希望を描くことができる未来を引き継いでいくためには、当事者である若者の意見や価値観、想像力を尊重し、政策に生かしていくことが重要であると考えております。

このため私は、若者をはじめ県民の皆様と直接対話をする「知事との本音トーク」を実施したり、毎年、小中学校、高校ないし特別支援学校を訪問して、自ら生徒たちに授業を行う「知事の白熱教室」という取組を行っておりますほか、各地で開催されます祭りやイベントなど、プライベートも含め機会あるごとに直接現場に足を運び、若者の皆さんと意見を交わすようにしております。

直近では、日向市におきまして、商工会議所の青年部が日向市役所の前のスペースを生かしたイベントを先日行っております。初めての取組ということで、これは若い世代が地域のにぎわいをつくっていかうという、すばらしい取組ではないかなと考えたところでもありますし、建設業、また農業をはじめとする若手との意見交換というのも別途行ってまいります。

歴史を振り返りましても、明治維新をはじめ社会変革の原動力となったのは、常に新しい時代を切り開こうとする若い力でありました。

今後とも、若者世代との対話を重ね、様々な声に真摯に耳を傾けながら、その意見を政策に生かし、本県に住んでよかったと心から思っただけのような宮崎づくりに全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○坂本康郎議員 今議会に提案されました新年度当初予算案には、「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」がうたわれております。

そこで、若者を対象にした県の新規事業、重点事業におきまして、事業の目的や、その効果の根拠となる若者のニーズや、若い世代を取り巻いている様々な状況などについて、どのように把握しているのかお伺いします。

あわせまして、今年度設置されました地域活性化対策特別委員会におきましては、調査を行った県の若者・女性支援の取組に対して、委員の間で「若い職員、女性職員の実体験が県の政策に反映されていないのではないか」との意見が聞かれましたが、県の事業が立案される過程において、若い世代の職員はどう関わっているのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 若者や女性の流出に歯止めをかけ、地元への定着を促進するためには、当事者ならではの視点が不可欠で

あります。

このため、施策の検討に当たりましては、主に20代、30代の若手や女性、子育て中の職員との定期的な意見交換を重ねたほか、県内産業界の第一線で活躍されている当事者世代の方々との意見交換も行うなど、幅広く実態やニーズの把握に努めたところであります。

また、経営者の意識改革や、柔軟で多様な働き方ができる職場づくりなど、具体的な課題の解決には、あらゆる方面からのアプローチが必要となりますことから、庁内に若手・中堅職員を中心とする部局横断的なワーキンググループを設置するとともに、メンバー内の女性職員等の意見も積極的に取り入れながら、事業構築を図ったところであります。

○坂本康郎議員 昨年4月から、北九州市に「Z世代課」という名前の新しい課が設置されております。その柏木佳奈子課長にお目にかかりまして、Z世代課の取組を伺うことができました。

課の職員16人のうち14人が1990年代の後半以降に生まれたZ世代の職員で構成されておりまして、柏木課長も含めて平均年齢は29歳、市にZ世代課が新設された目的は、まずはともかく若い世代のニーズや価値観を学ぶこと、そこから時代の変化にスピーディーに対応することによって、持続可能な北九州市になることを目指しています。

各担当の部署で、それぞれの所管分野の若者支援策に取り組んでいくところは他の自治体と同様であります。北九州市のZ世代課は、スタッフが学んだ若い世代の価値観や行動傾向を各部署へ共有・浸透させ、それぞれの施策がより効果的に実施されるように助言・サポートする役割を担っています。

若者の市外への流出が続き、若い世代にとっての魅力的なまちづくりをどう進めるかという命題に対して誕生したZ世代課であります。市の取組が功を奏してか、北九州市は昨年、2024年に転入者が転出者を上回り、60年ぶりに人口が社会増に転じたことが先日報道されております。

私ども公明党の「青年政策2020」の中では、国に「若者政策担当大臣」の設置提案をしております。それを踏まえて、令和4年9月議会の代表質問におきまして、県にも若者政策の専門部局を設置することを提案いたしました。

「若者・女性を重視した人口減少対策の強化」という重点施策を推進し、着実な成果を上げていく上で、実効性を持った若者政策のために、若い世代に特化した専門的な調査・研究と、政策立案の過程に若い職員をより積極的に登用することを改めて提案したいと思っております。知事に御見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 若者の県外流出や結婚・出生数の低下等によりまして、少子化・人口減少が急加速する中、その当事者である若者の意見や柔軟で大胆なアイデアを政策に生かし、宮崎で暮らし、働き、子供を生み育てたいと思えるような魅力ある県づくりを進めることは大変重要であると考えております。

このため、私は日頃から、県政運営の基本方針であります「現場主義」や「対話と協働」の徹底を図るとともに、職員にも、当事者のニーズや地域の実情を十分に把握した上で施策構築に当たるよう指示しております。

若者の様々な声を取り上げるに当たって、今御指摘がありました、北九州市のように特定の組織を設けるというやり方もありましょうし、本県においてワーキンググループを設置する、

そのようなアプローチもあろうかと思えます。

若者に関する政策につきましても、こうしたワーキンググループでの意見交換、また様々なアイデア出しのほか、予算案の編成過程におきまして、新規事業を若手職員自ら企画・プレゼンする機会を設けたり、県外流出の要因分析に向けた大学生への調査を実施したりするなど、様々な形で若者世代の声を施策や事業に生かす取組を進めているところであります。

このたび、若者・女性施策の一つのキャッチフレーズとして、「ひなたで見つけた、わたしらしさ。」というものを今掲げて、県民の皆様にもしっかりお伝えしていこうとしておりますが、これもこのワーキンググループの中から若手の案として出されたものでありまして、若者らしい、しなやかな中に、未来を見詰めたまなざし、その決意というものも感じられる、そのようなキャッチフレーズになっているのではないかと考えております。

今後とも、施策のターゲットに応じた調査・分析に努めるとともに、企画段階から若手職員を積極的に参画させ、意見を取り入れるなど、庁内の総力を結集して政策形成を図ってまいります。

○坂本康郎議員 今年、日本は終戦から80年の節目を迎えます。平和の理念を次世代へ継承していくために、県内各地に残された戦争遺跡の保護・管理や、県内の戦争体験者の証言や遺品等の収集・整理などを総合的に計画して、県の事業として取り組んでいく必要性を、これまで一般質問、代表質問で度々取り上げてまいりました。

県の戦後80年平和祈念事業におきましては、どのような取組がなされるのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 戦後80年平和祈念事業は、戦争の記憶の風化が危惧される中で、平和を祈念して事業を行うものであります。

具体的には、ホームページ「宮崎の戦争記録継承館」が開設から15年以上が経過しておりまして、見やすいものにすべきではないかというお声もありましたことから、全面的なリニューアルを考えております。

また、8月には、県立図書館において、千人針等の遺品や戦争に関する資料等を展示いたしますとともに、戦争体験の講話や朗読劇の上演等を行う予定です。

さらに、展示室の資料の一部をセットにして、市町村や学校に貸し出しまして展示してもらうなど、より多くの県民の皆様へ平和について考える機会を提供してまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 遺族会館の1階に設置されております県の平和祈念資料展示室は、常設の展示室として、戦争に関する資料や遺品など約300点が展示されておりまして、児童生徒の平和学習の場として利用されています。

ただ、展示スペースや資料の保管スペースが圧倒的に不足しているという課題がありまして、周辺の道路事情や収容人数の関係から、大型バスの乗り入れや多くの来場者を一度に受け入れることが困難な状況にあり、場所の移転も含めて、訪問しやすいような、訪問したくなるような平和学習の拠点としての施設の再整備を提案してまいりました。

戦後80年の節目は、戦争体験者が全員80代になるということの意味しております。当時、小学1年生で終戦を迎えられた方は86歳、6年生は今年92歳になられます。

戦争の記憶を次の世代へ、また次の世代へと伝え残していくためには、平和祈念資料展示室を施設として充実させていくと同時に、御存命の戦争体験者の証言や資料の収集・整理をし、史実を正確に記録し、継承していく作業が必要です。戦後80年は、それができる最後の時期にあるという認識に立って、知事には具体的な方針を示していただきたいと考えますが、知事の御見解をお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 今年、昭和100年、また戦後80年という大きな節目を迎える、世界情勢が極めて不透明・不安定な状況にある中で、その意義というものは極めて大きいものと考えております。

過去を振り返りながら、将来にわたって平和の尊さをいかにつないでいくか、極めて重要だと考えておりました、今年の仕事始め式においても、平和の尊さについて改めて認識し、私たちに何ができるかを考えてほしいと職員に呼びかけたところであります。

昨年、日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したということもございまして、広島平和記念資料館の入館者数が初めて200万人を超えて最多を記録している、そのような状況があるということも、広島県出身の私としても特別な思いで受け止めているところであります。

議員御指摘のとおり、戦争に関する遺品、記録といった、かけがえのない財産を風化させることなく、確実に次世代に継承し、平和の尊さを伝えていくことは、とても重要な取組であると考えております。

現在の展示室が狭く、多くの見学者の受入れが難しい状況にあるということは承知しておるところでございます。

将来にわたってどのように継続していくのか、こうした遺品や記録の保存・継承という意味合い、また、戦争の惨禍や平和の尊さをどのように将来世代につないでいくのか、そのような思いを共有しながら、引き続き関係者と意見交換を行い、検討を進めてまいります。

○坂本康郎議員 知事へ最後の質問です。東九州新幹線整備についてお伺いします。

新年度当初予算案には機運醸成事業が組まれるなど、県の取組が加速している感があります。

年頭に地元紙が行った県内全市町村長へのアンケート結果を見ますと、ルートについては意見が分かれるものの、新幹線の整備自体は8割が賛成と、おおむね前向きな受け止め方をされている一方で、より具体性を持った県からの説明を求める意見も見受けられましたが、今後、県はどのような方向性を持って動いていこうとしているのかお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 新幹線は、インバウンドを含めた観光振興等によります経済の活性化や、県民の暮らしの向上に大きく寄与するものでありまして、本県が将来にわたって発展していく上での土台になるものと認識しております。

新幹線整備は、国が主導するプロジェクトでありまして、東九州新幹線等の基本計画路線の整備計画路線への格上げにつきまして、毎年要望を積み重ねる中で、国からは、現在の整備計画路線の整備後の取組になるという説明を受けております。整備計画路線において未着工区間もある中、格上げに向けた見通しは、現時点で示されていない状況にあります。

一方、一昨年、国が「地域の実情に応じた今後の方向性について調査・検討する」という方

針を示したことなどを受け、今年度調査を行ったものでありまして、国の動向を注視しながら、整備実現に向けた声を上げ続け、その可能性を将来につなげていくことが必要であると考えております。

そのためには、県民の理解と熱意が大変重要になってまいります。議員から御紹介いただきましたアンケート調査、市町村長の反応などを見ましても、新幹線に向けた議論を深めていく、その機運が高まっているという手応えも一方で感じているところであります。

当初予算案で計上しております新幹線整備機運醸成事業により、整備に向けた議論の活性化を進めるなど、継続的な機運醸成を図るほか、引き続き、国に対する要望にも、関連の県と連携しながらしっかりと取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 次に、警察に関連する情報の取扱い、情報提供の在り方について、幾つか警察本部長にお伺いします。

まず、車や歩行者が道路を通行する際の危険箇所について、地域にお住まいの皆さんから、「信号機をつけてほしい」「横断歩道がないと危ない」「危険なので速度制限をかけてほしい」など、様々な相談を受けます。

直接警察に言ってこられるケースや、自治会を通じて要望として出されるケースを合わせると、相当数あるものと思われませんが、このような住民からの意見・要望は、警察ではどのように取り扱われているのかお伺いいたします。

○警察本部長（平居秀一君） 交通安全対策上の危険箇所に関する住民の方からの要望・意見などにつきましては、文書や電話、ホームページなど様々な方法で受付を行っております。

受け付けた要望・意見などにつきましては、全てシステムで管理し、管轄する警察署あるいは

警察本部の担当課において、適切に対応を行っております。

信号機や横断歩道の設置に関する要望を例に挙げますと、要望を受け付けた後は、警察署の担当者が現場の調査を行うほか、要望を寄せていただいた方あるいは地元の住民の方からの意見を聞き、さらに関係機関などと協議を行い、最適な交通安全対策の実施を検討しております。

警察といたしましては、住民からの貴重な意見や要望に対しましては、できるだけ早く対応していきたいと考えております。

○坂本康郎議員 地域の皆さんから話を伺いますと、住民からの意見や要望に対する警察からの回答、特に要望どおりに実施できない場合、なぜできないのか、住民へちゃんと伝わっていないように感じています。

中には、「人が死なないにつけてくれない」と確信を持っておっしゃる方もいらっしゃいますが、実施できない場合は、その理由について、法令など根拠があればちゃんと文書で説明するなどして、理解、納得が得られるよう対応を取っていただくことを警察本部長へ要望いたします。

次に、警察への意見・要望の受付窓口の一つとして、警察本部のホームページには「宮崎県警察へのご意見・ご要望等の入力フォーム」が設けられております。

ただ、その意見・要望に対する警察からの回答方法が電話のみとなっており、「Eメールでの回答はできませんので御了承ください」とのお断りがホームページには掲載されております。

そこで、警察からの回答がメールでできない理由をお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 警察本部のホームページに寄せられます御意見・御要望は、貴重な御意見として警察活動に反映させていただいておりますが、寄せられる御意見・御要望の中には、断片的な内容のものもございますので、具体的な内容を確認するために、送信者に対して電話での聞き取りを行っております。

また、回答につきましても、分かりやすい丁寧な回答を心がけておりますので、原則として電話で回答を行っております。そのため、Eメールでの回答はできない旨、表記しております。

なお、実際の運用といたしましては、御意見等の内容によっては、必要に応じメールでの回答も検討し、対応しております。

○坂本康郎議員 御答弁を伺って事情は理解いたしました。メールによる意見・要望にはメールで回答を返すほうが一般的には当たり前になっていて、それを「できません」とただし書をつけられるところに違和感を覚える人のほうが多いのではないかと思います。

また、聴覚に障がいのある方などへの配慮に欠けており、バリアフリーの観点からも、このような対応には問題があるのではないかと思います。メール回答を希望する人にはメールで回答がもらえると理解できるように、フォームに「希望する・しない」の欄を設けるなどしてはいかがでしょうか、改善をお願いいたします。

次に、災害発生時の警察からの緊急情報の発信方法についてお伺いします。

豪雨災害や強い地震に伴う津波警報・注意報の発表により、交通規制がしかれるような場面で、警察からはどのような方法で情報発信がなされているのかお伺いします。

○警察本部長（平居秀一君） 災害発生時の交

通規制などの情報につきましては、災害の種類や規模、時間帯によって、適切な方法で県民に対して情報発信をすることとなります。

具体的な方法としては、警察官のパトカーなどを活用した現場での広報や、県内の主要道路に設置されている交通情報板を活用した情報提供を行います。

また、マスコミに対して情報提供を行い、広報するという方法もあります。

警察といたしましては、災害発生時は正確な情報を収集し、できるだけ早期に情報を発信していきたいと考えております。

○坂本康郎議員 災害発生時や災害が差し迫っているような緊迫した状況下で、警察関連の緊急情報を得ようと、警察のホームページにアクセスする県民は少なくないと思われます。

現状の発信方法に加えて、ぜひ警察本部のホームページ上では、災害時の緊急情報が確認できるような対応を取っていただくよう要望いたします。

また、防災・減災対策の観点から、例えば、昨年8月の最大震度6弱の地震の際に、県内各地で発生した交通渋滞の事例などは、災害を自分事として捉え、意識づけにつながる有効な情報提供だと思われますので、ぜひ警察本部のホームページ上でも積極的に情報発信をしていただくようお願いいたします。

引き続き、県の防災・減災対策について質問いたします。

まず、県の津波災害警戒区域の指定状況についてお伺いします。これは一度、一般質問で伺っておりますが、改めて質問いたします。

東日本大震災の際に発生した甚大な津波災害をきっかけに、2011年に制定された津波防災地域づくりに関する法律に、都道府県が実施する

津波災害警戒区域の指定が規定されております。

「都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合には住民その他の者の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止するために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、津波災害警戒区域として指定することができる」とありまして、このことについて、本県におきましては、令和5年度までに沿岸10の市町から区域を指定することについて理解を得ており、昨年度、県において詳細な指定範囲の設定を行っているとの御答弁がありました。

津波災害警戒区域の指定手続について、現在の状況を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 津波災害警戒区域については、国の検討会において見直しが進められている地震モデルの検討状況を踏まえながら、指定範囲の設定を行っているところであります。

また、区域の指定後は、地域防災計画の見直しなど、市町において警戒避難体制を強化する必要があるため、現在、沿岸10市町を対象とした説明会を開催し、運用に当たっての課題整理を行うなど、津波災害警戒区域の早期指定に向けた取組を進めております。

○坂本康郎議員 先日、宮崎市が市街化調整区域内の土地利用の規制緩和を発表しました。

このうち、一ツ葉地区及び木花地区におきましては、市の都市計画マスタープランの改定により、観光・リゾート拠点エリアを拡大し、飲食店や宿泊施設などの観光・リゾート系の開発については、開発許可の申請期間を短縮すると

しております。

開発しやすい環境が整うことで、今後、新たな出店が増え、施設計画に伴い、不動産取引が活発化することが予想されます。

一方で、県が今取り組んでいます津波災害警戒区域に指定された場合、不動産取引におきましては、その土地が津波災害警戒区域であることの説明が義務づけられることとなります。それによって土地の評価が下がることも考えられます。

前回の質問の際の御答弁では、警戒区域の指定について、何らかの制限を伴うことになるので、関係市町の意見を聞きながら、慎重に進める必要があるとの見解が述べられていますが、今回、警戒区域の指定の前に、市の規制緩和の発表がなされたことで、今後の県の区域指定に影響がないのでしょうか。

言い換えますと、県が津波災害警戒区域に指定することを大方予定していた地域が、今回、市が発表した観光・リゾート拠点エリアに重なっている場合に、宮崎市の意向を酌んで指定区域から外したりするようなことにはならないのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 津波災害警戒区域は、南海トラフ地震などにより発生する津波から、県民の生命と財産を守るため、警戒避難体制を特に整備すべき区域を指定するものであります。

今回の宮崎市の規制緩和により、開発が活発になることも考えられますが、避難体制の強化を目的とした津波災害警戒区域の指定に影響するものではありません。

○坂本康郎議員 次に、避難所の環境整備についてお伺いします。

昨年1月に発生しました能登半島地震におき

ましては、この地震による災害関連死でお亡くなりになった方が、先週の発表で300人を超え、307人となりました。災害による直接死228人を大きく上回る結果になっております。

この能登半島地震を教訓にして、災害対応の在り方を検証する政府の作業部会は、昨年11月に報告書をまとめ、そこには災害発生後の環境変化などによる災害関連死を防ぐための提言が盛り込まれております。

避難所として利用されることが多い学校施設については、体育館への空調設備の設置や、施設のバリアフリー化が十分でないといった課題が指摘されておりますが、県内の公立学校体育館の空調設備の設置状況がどうなっているのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 県内の公立小中学校の体育館等は、文部科学省の調査によりますと、令和6年9月現在、全部で363室あり、そのうち空調設備を設置している室は、スポットクーラーを含めまして、小学校7室、中学校4室であり、設置率にしますと約3%であります。

また、県立高等学校の体育館等は、全部で95室あり、そのうち30室に、スポットクーラーを中心に空調設備を設置しており、設置率にしますと約32%であります。

○坂本康郎議員 これまで緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債など、避難所の環境改善のための自治体の取組を国が支援する制度は用意されていたわけではありますが、それがあまり活用されずに学校体育館の空調整備が進まなかった理由をどのように考えていらっしゃるか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 体育館における空調設備につきましては、市町村によって、特別

教室への設置を優先していることや、体育館が大空間であるため、断熱化や電源の増設等の工事に多大な費用を要するなどの課題があり、設置が進んでいない現状にあります。

しかしながら、公立学校の体育館は、従来、児童生徒が利用する場であるとともに、議員の御指摘にもありましたように、その多くが避難所として使用することを想定されているため、環境を整備することは大変重要であると認識しております。

そうした中、一部の市町村におきましては、来年度以降、スポットクーラーの導入を含め、空調設備の設置を予定していると伺っております。

○坂本康郎議員 学校体育館の空調整備は全国的にも低調で、設置率は、2018年の1%から、昨年9月時点で18.9%まで上昇したものの、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に関する中長期目標で示された令和17年度の達成目標95.0%とは大きな開きがある状況であります。

そこで文部科学省は、令和6年度補正予算で、避難所となる全国の学校体育館等への空調整備の加速化に向けた、新たな臨時特例交付金を創設しました。

この新しい制度を活用して、県内の学校体育館の整備が進んでいくことを期待したいと思っておりますが、今後、県はどのように進めていくのか、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 議員の御指摘にもありましたとおり、国の補正予算におきまして、避難所となる体育館等への空調設備の整備に係る特例交付金が創設されたことを受けまして、県教育委員会から市町村に対し、制度内容等についての周知を図ったところであります。

また、先日、私に、文部科学大臣政務官より直接、特例交付金を活用した体育館の空調整備の加速化に向けたお電話をいただきましたので、改めて市町村に対し文書を発出し、再度の検討をお願いしたところであります。

県教育委員会といたしましては、市町村に対しまして、研修会や会議など様々な機会を通じて、引き続き情報を提供してまいります。

○坂本康郎議員 最後の質問項目になります。

県のPPP/PFI事業の取組について、幾つかお伺いします。

初めに、PFIの概要に少し触れておきます。

平成11年(1999年)にPFI法——民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律が施行され、本県では平成18年(2006年)に宮崎県PFI活用指針を定め、公共の施設整備事業にPFIの手法を活用する取組が始まりました。

その後、国は平成27年に、都道府県と各自治体に対して、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針を示し、本県でも平成30年に宮崎県PPP/PFI手法導入優先的検討規程を策定しています。

この規程により、事業費の総額が10億円以上の公共施設整備事業などを対象に、県はPFIの導入を優先的に検討するということになりました。

みやざき行財政改革プランにおきましても、多様な主体との連携・協働を進め、県が実施するよりも、民間等で行うほうがより効果的・効率的であると判断される業務については、積極的にアウトソーシングを推進するとして、PFIを活用した業務の推進が盛り込まれております。

そこでも、確認ですが、本県が公共事業においてPFI手法を導入・活用する目的についてお伺いします。また、県の施設整備事業のうちPFIが実施された本県の導入実績について、総務部長にお伺いします。

○総務部長(吉村達也君) 県では、効果的・効率的な施設整備や質の高い公共サービスの提供、また、民間の事業機会創出や民間投資の喚起を図るため、議員御指摘のとおり、PFI活用指針やPPP/PFI手法導入優先的検討規程に基づき、民間事業者の資金や技術力等の活用効果が期待できる事業内容や事業規模であるか等の視点から、一定規模以上の事業について、PPP/PFI手法の活用を優先的に検討しております。

優先的検討規程を策定した平成30年以降の検討状況ではありますが、新東京ビルや環境配慮型県庁立体駐車場、県プールなど計9事業について検討を行い、県プール整備事業においてPFI手法を導入しております。

○坂本康郎議員 御答弁では、9事業について検討を行って、1事業で導入されたということでした。

内閣府が公表しています令和5年3月末現在の都道府県別のPFI事業の実施状況は、都道府県及び市町村が実施したPFI事業のこれまでの累計になりますが、これを見ましても、本県は県・市町村を合わせて実施件数が5件、九州・沖縄エリア内で唯一の1桁台と、他県に比べて、あまり導入が進んでいない状況が見受けられます。

そこで、本県においてPFIの導入が進まない理由をどう考えていらっしゃるか、総務部長にお伺いします。

○総務部長(吉村達也君) PFI手法について

では、導入可能性調査や公募手続等により、一般的な公共工事と比べ、契約までに時間と費用を要することや、手続の煩雑さなどの課題もあります。

また、民間ノウハウの活用という観点では、施設の管理等を担う指定管理者制度や、不動産の利活用を行う定期借地権方式などもあることから、施設の特性や整備スケジュール等を踏まえ、これまでに1件の活用にとどまっております。

○坂本康郎議員 PFI手法の導入を県は積極的に検討し、推進する立場にありますので、導入が進んでいない現状について、何らかの対策を取る必要があるのではないかと思います。

そこでまず、現在進行中の具体的に名前が挙がっている施設整備事業について幾つかお伺いし、その上で改めて今後の取組をお伺いすることにいたします。

11月の商工建設常任委員会で、県営住宅の再整備（PFI手法の導入）について、報告がなされております。

団地の建て替えに当たっては、PFI手法の導入を検討するとした基本的な考え方と、大規模な団地で、おおむね10年以内に再整備が必要となる一ヶ岡団地、大塚台団地、青葉団地について検討した結果、いずれもVFM（バリュー・フォー・マネー）にてコスト削減が見込めることを確認したとしています。

県営住宅の再整備事業におきまして、PFIを導入することで、具体的にどのような効果が見込まれているのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県におきましては、高度経済成長期の住宅不足を背景に建設された大規模な県営住宅団地が一斉に建て替

えの時期を迎えるため、今後、再整備に当たっては、県の規程に基づきPFI手法の導入を検討していくこととしております。

導入の効果としましては、設計・施工一括発注等による工期短縮やコスト縮減など、財政負担の軽減が見込まれるほか、民間のノウハウを活用したきめ細かな入居者移転など、県民サービスの向上も期待できるところです。

○坂本康郎議員 公営住宅に限って言いますと、国土交通省によれば、PFIの導入効果として、今御答弁いただきました効果のほかに、民間事業者を活用することで庁内業務の負担軽減につながる、採用する方式によっては長期事業化し、財政負担の平準化を図ることができる、余剰地の活用を一体化することで地域のまちづくりに貢献できるなど、複数が見込まれておりました。それと比較しますと、今回の県営住宅再整備事業におけるPFIの導入効果は、ある程度、部分的・限定的なものを県が見込んでいるものと理解しております。

宮崎県PFI活用指針では、PFIの効果として、「民間事業者の創意工夫による収入の増加」や「民間の事業機会を創出することを通じ、経済の活性化に資すること」とありますが、県営一ヶ岡団地の再整備におきまして、PFI導入検討を行った際に、民間事業者からはどのような意見・提案があったのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県営一ヶ岡団地の再整備に当たり、令和4年度に実施したPFI導入可能性調査では、本事業への参画に向けた要望等について、民間事業者へのヒアリングを実施したところです。

その結果、事業者からは、事業リスク軽減のため事業範囲に余剰地を含まないことや、事業

期間は短い期間を望む意見があったほか、事業方式については、公営住宅の管理業務は、所得等に応じた家賃の算定や福祉行政との緊密な連携などの特殊性があるため、管理業務を含まない方式が参加しやすいとの意見があったところでは。

○坂本康郎議員 御答弁では、非常に消極的な民間からの御意見というふうな受け止め方をしております。

本県におきましては、PFIの実施事例が少ないため、特に県内の事業者には、PFI事業の実績、ノウハウの蓄積がほとんどない状態だと思われま。事業者から有効な提案を引き出せるよう行政側で仕向けていく必要がありますが、例えば県の地域PPPプラットフォームがその役に立っているのか、一度検証してみる必要があるのではないかと思います。

次に、入居者の高齢化に伴う共用部分の管理の問題など、団地自治会の皆さんの御意見・御要望を受けて、これまで度々質問で取り上げてまいりました。

「今後の整備計画において、少子・高齢化社会を踏まえた、入居者の負担軽減や維持管理コストの縮減なども建て替え計画に盛り込む必要がある」との御答弁を以前いただいてありますが、計画にどのように反映させているのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県営一ヶ岡団地の再整備においては、入居者による共用部分の管理負担を軽減するため、樹木や緑地の規模を最小限とするほか、照明のLED化や太陽光発電の採用により、電球交換の手間や電気代を縮減する計画としております。

さらに、PFI事業を進める過程で、民間のノウハウを生かした新たな入居者負担の軽減策

についても提案を求めていると考えております。

○坂本康郎議員 一ヶ岡団地の再整備につきまして、基本方針に示された建て替えの予定工程を見ますと、1棟だけ設計・施工を県が発注する従来の方式で建て替えをし、残りの棟についてPFI手法を導入することとしています。

説明では、1棟目を先に造り、そこを2棟目以降の工事の入居者移転の受皿にするとしていますが、VFMなどPFIの導入効果を考えますと、仮入居先の手配も含めて、全棟まとめてPFI方式でやったほうが、どう考えてもメリットが大きいのではないかと思います。

県営住宅の再整備は、この一ヶ岡団地を皮切りに、今後も同様の事業が続くことが予定されておりますので、一ヶ岡団地のやり方が先行事例として定着する可能性があります。

今回の一ヶ岡団地の手法が今後の県営住宅の再整備事業にも採用されていくのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県営一ヶ岡団地においては、特に老朽化が著しい建物が見られたことから、早期に安全を確保するため、従来の方式で1棟を先行して整備する計画としたところでは。

また、この1棟を入居者移転の受皿とすることで、全棟建て替えに伴う住み替えが円滑に進められると考えております。

なお、今後の団地の再整備においては、規模や老朽化の状況、整備スケジュールなどを総合的に勘案し、最も望ましい手法を検討してまいります。

○坂本康郎議員 県営一ヶ岡団地の周辺には、徒歩圏内に延岡市が管理する市営住宅一ヶ岡団地があります。

また、今後整備が予定される県営大塚台団地につきましても同様に、徒歩10分圏内に宮崎市が管理する市営住宅があり、いずれも入居需要や地域インフラとしての将来性など、県と市の間で情報共有し、調整を図る必要があるものと思われま

す。県営一ヶ岡団地の再整備に当たり、延岡市とどのような調整が行われているのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 一ヶ岡地区では、市営住宅の再整備も行われており、計画段階において、延岡市と協議会を設立し、県営一ヶ岡団地と併せ、将来需要を見込んだ計画戸数の調整を行っております。

県営住宅の再整備に当たっては、今後とも、市町村と十分な連携を図り、県民の居住ニーズを検討するなど、良質な公営住宅の供給に努めてまいります。

○坂本康郎議員 ここまで県営住宅の再整備事業について委細質問してまいりましたが、取り上げました県営一ヶ岡団地の再整備事業は、県の施設整備事業にPFIを導入する2例目の事業になります。

設計・施工・工事監理及び入居者の移転支援までを事業範囲にしたBT方式が採用されており、県の説明では、従来手法との比較でVFM8.5%、金額にして3.3億円以上の財政支出の削減が見込まれるとされています。

従来手法との比較検討になりますと、総じてコスト面の効果だけが強調され、重視される嫌いがありますが、PFIの有用性をより高めるために、例えば、余剰地を活用して、周辺地域のまちづくりに貢献するような事業計画や、現在は指定管理者制度の範囲に含まれている団地の運営・維持管理まで取り込んだ大きな事業範

囲の中で、民間事業者の創造的な提案を採用し、地域経済の活性化につながるような取組にしていきたいところでありま

す。今後、続いて進められる予定の再整備事業、大塚台団地、青葉団地などにおきましては、ぜひコスト面以外のPFIの導入効果にも目を向けた事業の構築を期待したいと思っております。

最後に、本県のPFI事業の取組における課題について所見を申し上げますと、何よりも先行事例が少ないことが一番の課題だと考えま

す。今必要なことは、とにかく事例を積み重ねられるような環境を整え、県と事業者が宮崎独自のPFI事業のノウハウを構築すること、そのために、事業費の総額が10億円以上としている優先的検討規程や、目に見えるコスト以外の導入効果——業務負担の軽減や民間の事業機会の創出、経済の活性化などの効果に、より重きを置いた具体的な導入検討基準を新たに設けるなど、取組の見直しが必要ではないかと考えますが、総務部長に御見解をお伺いします。

○総務部長（吉村達也君） 今後、多額の財源が必要となる公共施設の老朽化対策等に、効果的・効率的に取り組む必要があることから、宮崎県公共施設等総合管理計画やみやざき行財政改革プランにおいて、PFIをはじめとする様々な民間活力の導入を積極的に検討することを明記しております。

このため、PFI手法につきましても、優先的検討規程に基づき、県が自ら公共施設の整備等を行う従来手法とPFIによる場合との費用総額を比較する「定量的評価」はもちろんのこと、民間ノウハウの活用や住民サービスの向上の可能性などを評価する「定性的評価」にお

いて、他県の先進事例や地域の実情も勘案し、これまで以上に検討を深めていく必要があると考えております。

○坂本康郎議員 以上で質問を終わります。御答弁いただきまして、ありがとうございます。（拍手）

○野崎幸士副議長 次は、内田理佐議員。

○内田理佐議員〔登壇〕（拍手） 皆様、こんにちは。延岡市選出の内田理佐です。

まず、知事の役職についてです。

延岡花物語も10年目を迎えました。今年も知事に御来賓としてお越しいただき、我慢大会のような寒波の中、御挨拶いただきました。

「自衛隊の架けた橋がつながり、西臼杵と日向市、佐伯市と延岡市がつながり、神様と時空を超えてつながり、先人の思いがつながり…」と、寒かったけれども心が温くなる、そのような御挨拶をいただき、そして地域のことをよく知っていらっしゃると思いました。

人間学を学ぶ月刊誌「致知」の1月号の巻頭の言葉は、高千穂神社の後藤俊彦宮司のお言葉でした。そこには、「奈良時代、天皇は「アメノシタシロシメススメラミコト」と表現されました。「シロシメス」とは「知事」という言葉があるように知り尽くす意味で、支配ではなく理解と統治を指します。初代天皇神武天皇は、日本を家族国家として理想を掲げ建国しました」と書かれております。

「知事」という言葉は、「物事を知り、理解し、治める者」という意味で、単に権力を行使するのではなく、地域の状況を把握し、適切に治める役割を担うことが求められます。

河野知事は、全国、九州で重責を担われています。地方財政やインフラ整備、防災など幅広い分野で活躍される知事には、まさに「知ろし

めすこと」、つまり「地域の実情を理解し、適切に政策を進める力」が求められます。

そこで、知事が就任している地方を代表した役職と成果、またその役職を生かして今後どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、神楽についてです。

今、ユネスコ無形文化遺産に神楽の早期登録を目指して、全国神楽継承・振興協議会会長の後藤宮司を先頭に、宮崎県が事務局となり、全国的な活動を展開しています。

全国に4,000以上ある神楽は、宮崎県内には200以上あり、それぞれの地域特有の風土や文化に生まれ、守り継がれていますが、過疎化や高齢化による後継者不足により、神楽の保存・継承が厳しくなっています。登録されることによる文化継承の促進や地域コミュニティの結束を期待しています。

神楽以外にもユネスコ登録を目指す動きがある中、神楽の登録実現に向けてどう取り組んでいくのか、日隈副知事にお伺いします。

以上で壇上からの質問を終わります。（拍手）

〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 お答えします。私が就任している役職とその取組についてであります。

地方を代表した役職の主なものとしまして、全国知事会の地方税財政常任委員長、九州地方知事会の会長、全国高速道路建設協議会の会長、そして国の国土強靱化推進会議の委員がありまして、それぞれの役職の分野におきまして、地方の実情や課題を取りまとめ、財源確保など国の取るべき対応について、地方の声を国に訴えていく役割を果たしているところであります。

その成果として、例えば、令和6年度補正予

算での地方の物価高対策を行うための重点支援
地方交付金の確保や、国土強靱化のさらなる加速化のための予算措置、そして令和7年度地方財政対策として、年収の壁の見直し等において地方財政に配慮をいただきつつ、前年度を上回る地方一般財源総額が確保されていることに貢献しているものと考えております。

また、九州地方知事会長としては、経済界と連携した九州地域戦略会議において、少子化対策や半導体関連産業の振興など、九州の強みを生かして九州全体の地方創生を図っていく新たなアクションプランを策定しているところでありまして、今年6月にはスタートさせ、この効果を九州全域に及ぼしていきたい、そのように考えております。

今後とも、私自身が国の行政、地方行政の両方を経験した立場として、国と地方の間を上手につなぎ、その関係構築を図っていく役割を果たしていきたいと考えておりますし、私が地方を代表した要職を担わせていただいていることで、国政や国の役所の幹部とのコミュニケーションも図りやすくなり、より本県の実情を伝えやすく、また、本県の存在感を発揮しやすくなっているものと考えておりまして、その活動により、本県や九州の持続的な発展を牽引できるよう力を尽くしてまいります。以上であります。〔降壇〕

○副知事（日隈俊郎君）〔登壇〕 お答えいたします。神楽のユネスコ登録についてであります。

神楽は、地域の宝であり、本県が世界に誇る文化遺産であります。学術的にはもちろん、消失の危機にあるという点からも、神楽はユネスコ無形文化遺産の目的にまさに合致するものであり、登録の優先度は最も高いと考えておりま

す。

私自身、10年近く神楽のユネスコ登録推進に携わってまいりました。そして、体制を着実に整えてきたところでありますが、議員御指摘のとおり、神楽以外にも登録に向けた活発な動きがありますことから、改めて庁内の連携を確認するとともに、先日、急ぎ上京しまして、国に対し要望及び協議を行うとともに、関係者を回りまして、御理解と御協力をお願いしてきたところであります。

今後は、全国の知事や関係団体等に後押しをいただきながら、登録実現に向けて、知事を先頭に県を挙げて、より一層邁進してまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○内田理佐議員 今、神楽についての御答弁をいただきました。神楽以外にも登録に向けた動きがあるということで、ネット情報ですが、私なりに調べました。

例えば温泉で、群馬県をはじめ44の道府県の知事が結束し、今、機運づくりに頑張られているということで、熱を帯びているなということを感じ取ることができました。

宮崎県も早くから神楽のユネスコ登録に向けての取組を頑張っておられており、大阪万博のほうでも、何か神楽で事業をとということで企画されているということも聞いております。また、去年は清武のほうで古事記物語というイベントが開催され、今年は3月15日に延岡のほうで古事記物語を予定しておりまして、ユネスコ無形文化遺産の登録を目指すために、私たちも応援するというような気持ちで、皆さんで頑張っているところであります。

ですから、ぜひ県民運動として、これから1年間、勝負をかけて、どこよりも神楽が素晴らしいところをしっかりと文化庁のほうにも

示していければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、持続可能な農水産業についてです。

稲作の起源は神話の時代に遡ります。後藤宮司のお話では、稲作が国の文化をつくり、国家・社会の平和と繁栄の基になったと言われていきます。

日本書紀によると、アマテラスオオミカミの使者がウケモチノカミから米や麦の種子を得て、それが全国に広まりました。孫のニニギノミコトが稲作を広め、神武天皇が建国を成し遂げました。宮崎県のお米がおいしい理由がよく分かります。

そのお米ですが、8月、「令和の米騒動」が起きました。米の供給不足が懸念され、国民生活に不安の影を落とし、米価が高くなる一方、農家の手取りは決して高くない状況と認識しています。宮崎県の稲作は、天孫降臨とも深く結びつき、地域の文化や誇りの一部です。こうした歴史的背景も踏まえながら、農家が安定した収益を得られる仕組みを強化していくことが重要です。

そこで、県は稲作農家の所得向上にどう取り組むのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） JAによると、農家との取引価格は前年より上昇しておりますが、燃油や肥料等の価格高騰が続いていることから、稲作農家の所得向上を図るためには、さらなるコスト削減による生産性向上に取り組むことが重要であります。

このため県では、水田の集約等に向けた話しを進めるとともに、水管理を効率的に行う自動給水栓や、肥料が削減できる田植機等のスマート機械の導入を支援することとしておりま

す。

なお、国は、米などの生産コストの実態調査や有識者の議論等を基に、合理的な費用を考慮した価格形成について、令和7年中の国会提出を視野に法制化を検討しており、県としましては、これらの動きを踏まえながら、関係機関と連携し、消費者の理解醸成を図ってまいります。

○内田理佐議員 ぜひ適正価格となるように御支援をお願いしたいと思います。

そこで次に、就農支援についてです。

圃場整備、農地の大区画化も、その支援の一つだと思います。

2月1日の日本農業新聞に明るいニュースが掲載されました。「県外で働いていた長女が夫と共に宮崎へ戻り、実家の農家を継承。圃場整備の進む沖田地区で耕作面積を18ヘクタールに拡大し、ロボット田植機を導入。次に、ロボットトラクターも検討中」ということです。

こうした若者の姿が県内各地で増えるためにも、農地の大区画化が必要だと思います。

新規就農に向け、スマート農業等が活用できる圃場整備にどのように取り組んでいくのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 新規就農を推進する上では、優良な農地を確保するとともに、スマート農業機械の能力を最大限に発揮できるよう、農地の集積・集約や区画拡大を進めることが重要であります。

このため県では、地域計画の話合いにおいて、圃場整備の要望があった地域に対し、整備後のイメージ図を提供するなど、事業化に向けた検討を後押しするとともに、当初予算案において、新規就農者を誘致するため、就農地の事前確保を支援する事業を計上したところであり

ます。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、これらの取組に加え、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約、圃場整備や畦畔除去などによる区画拡大により、就農しやすい環境づくりに取り組んでまいります。

○内田理佐議員 ありがとうございます。新規就農支援としてもう一つ、熱波により、遮光ネットの需要が今伸びております。これも補助制度となっていないため、柔軟な対応をお願いしたいというような要望も来るようになりましたので、お願いします。

次に、畜産についての支援です。

牛、豚、鶏の畜産において、おが粉は必要不可欠なものです。私は昨年、知事への提言の際に、環境農林水産の部会長として発言させていただきましたが、今もなお、おが粉が不足しているところがあると伺っております。また、ここ数年で50%近く値上がりしていると、ある農家から伺っております。

原因として、木造住宅の新規建設の着工が減っていること、木質バイオマス発電や原木輸出の増加により、B、C材が値上がりし、原料不足となっているのではと聞きます。

例えば、1万羽のプロイラーで3万円の負担増、県平均の6万羽では18万円の負担増、年間で5.5回転するので、1農家が99万円の負担増となります。

畜産を取り巻く情勢が厳しい中で、おが粉価格も上昇していると聞きますが、県としての対応について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） おが粉は、畜産農家で敷料として広く利用されておりますが、県内では、製造コストの増加等により、価格の上昇が見受けられており、畜産経営に影響

が出ていると認識しております。

このため県では、本庁と各農林振興局等にプロジェクトチームを設置し、本庁では、畜産や木材産業の関係団体と意見交換を行い、おが粉の需給動向の情報を共有するとともに、各地域では、畜産農家に対し、入手先に関する情報提供などを行っております。

また、敷料の安定確保とコスト削減を図るため、現在、民間企業や畜産農家の協力を得て、おが粉に粉碎したもみ殻を混ぜた敷料の実証試験を行っております。

今後、試験結果を含め、必要な情報を適切に提供するなど、畜産農家への支援にしっかり取り組んでまいります。

○内田理佐議員 情報共有などを行っていくことですが、情報がまだまだ不足しているなということも感じますので、相談があったら対応するじゃなくて、ぜひ積極的な情報提供を農家さんに寄り添って行っていただきたいなと思います。

第1次産業に対する支援として大事な取組であるインフラ整備についてです。

県議会では、熊本、大分、宮崎県の合同3県議連、また建設促進大会など、道路建設の要望活動が行われております。県や市町村、団体の要望活動も多く、大分県、熊本県の活動は、経済的効果が伝わりやすく、インパクトのある発表が行われております。

高速道路建設の予算を確保するためには、国交省、財務省に対して強い印象を与え、必要性を納得させる戦略的なアピールが重要だと、要望を重ねるたびに感じております。

例えば、データ・エビデンスで説得力を高める、視覚的に分かりやすく伝える、河野知事がいらっしゃるからこそ九州全体の発展という広

域的視点で訴える、メディアを活用し世論を動かす、国会議員や有識者の力を借りる、財務省にはコストパフォーマンスを重視して提案する。県がリーダーシップをとって、一大会一要望ごとに趣向を凝らし、市町村や各種団体を引っ張って行ってほしいと感じます。

そこで、本県の経済発展に重要となる高速道路の早期整備のため、より効果的な要望活動が必要だと思いますが、佐藤副知事の所見をお伺いします。

○副知事（佐藤弘之君） 東九州自動車道や九州中央自動車道の早期整備は、私にとっても重大な責務と考えているため、7月にはミッシングリンクを解消する10県知事要望に参加し、また8月には、日南市長、串間市長とともに国等に対し、一日も早い全線開通を強く訴えてまいりました。

議員御指摘のとおり、要望活動においては、理屈が大事だと私も思っています。そのための最新の統計データや経済社会の情勢を積極的に活用することが効果的であり、九州全体で集積が進む半導体関連企業との取引が県北地域で増加することが期待されるなど、高速道路の整備がもたらす経済の好循環を示すことが重要だと考えています。

また、新しい視点として、本県の掲げる日本一挑戦プロジェクトの施策を切り口として、宮崎ならではの強みを訴えていくことも有効であり、例えば、県内外からのアクセス性向上によるスポーツキャンプ・合宿や観光客の増加など、経済効果の創出をアピールすることも考えてまいります。

引き続き、県議会の皆様や沿線自治体、地域の皆様と一体となって、本県の経済発展につながるよう、より効果的な要望活動に取り組んで

まいります。

○内田理佐議員 ありがとうございます。インフラ整備の促進により期待できるのが地域経済成長です。国土形成に携わってこられた佐藤副知事の御答弁ということで、すごく重みを感じました。

第4回東九州ものづくり交流展に行きました。宮崎県北と大分県南の中小企業45社が出展し、多様な分野の企業が集結。特別セミナーでは、宮崎大学、杉山智行先生の講演を拝聴しました。宮崎の発展には、産業の経済波及効果を踏まえ、構造と課題を考えることが重要だと感じました。

宮崎県の製造業は、食品加工や電子部品・デバイス製造が中心で、産業間の連携が不足しています。というのは、全産業の金額にはなりませんが、移輸出額である出荷から移輸入額である仕入れを差し引いた収支が、令和3年度は973億円のマイナスとなっています。県外への出荷が少なく、仕入れのほうが多いということが分かります。特に、原材料や中間材の多くを県外から調達しており、県外への資金流出が大きい点が課題です。県外、国外からお金を稼いでいないということが分かります。

また、県内での付加価値の創出が限定的なため、利益率が低く、経済波及効果が十分に発揮されていないようでした。

県内の産業を活性化し、地域供給源との取引を増やして県外への出荷を促進し、収入を増加させることが重要です。また、県外からの仕入れを見直し、支出削減のための政策が必要です。地域が豊かになるために、本県製造業の特徴や課題等について、どう捉えているのか、知事にお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 本県は、農林水産業を

基幹産業とする中で、第1次産業への注目が高まり、また話題になることも多いわけですが、製造業を見ますと、県内総生産の約2割を占めているということで、その振興を図ることは、地域経済全体の発展を考える上で極めて重要な課題だと考えております。

過去10年間の各産業の出荷額の状況を見ますと、豊富な農林水産資源等を活用した食料品製造業をはじめ、半導体関連の電子部品・デバイスの製造業や医療機器、自動車関連産業など、今後の成長が期待される先端技術産業分野等において、おおむね順調な推移を示しております。

一方で、製造業を含む本県産業は、労働生産性が低く、県民経済計算における県際収支は、御指摘のとおりマイナスの状況でありまして、その改善に向けて、地域資源を生かした付加価値の高い産業の振興により、国内外から外貨を稼ぐとともに、生産性向上につながるデジタル化の推進やグリーン成長への対応などが必要と考えております。

本県におきましては、人口集積の状況などを背景として、高速道路の整備の遅れがあり、そのことが製造業の集積、その厚みの差、他県との違いになっていたわけではありますが、今、高速道路の整備が徐々に進み、言わばその伸び代が埋められていることによりまして、工場の立地等も進んでいく、製造業もさらなる可能性というものが感じられるところでございます。

私自身、県内の様々な製造業の方々と意見交換をする中で、さらなる発展の可能性を強く感じておりまして、今後とも、フードビジネスや先端技術産業の振興をはじめ、本県の地域特性や企業の強みを生かした製造業の高付加価値化・成長産業化にしっかり取り組んでまいりま

す。

○内田理佐議員 高付加価値化・成長産業化にしっかりと取り組むと御答弁いただきました。

そこで、宮崎県の高付加価値産業として、宮崎牛や焼酎など農畜製品のブランド化と輸出拡大、食品加工、AIと農業、木質バイオマス、半導体、再生可能エネルギー関連産業育成が考えられます。また、高千穂峡などの観光資源と特産品を活用したインバウンド施策も重要です。産業間連携が進めば、さらなる成長が期待できると考えられます。

こういうことがありました。延岡市のプラスチック加工業者と都城市の建設業者が連携し、県内で部品がつかれるということが分かったとおっしゃっていました。県内ビール工場も、県外発注していたタンクを地元鉄工所で作成できたというようなお話、逆に、延岡市でとれたお魚が、残念ながら熊本県で加工され、宮崎のスーパーで販売される。そのほか、宮崎県産のお米や麦が熊本で加工され、県内で販売されています。

宮崎県では、高付加価値製品の製造と県外・海外市場の開拓、地産外商が重要です。企業間の連携を強化し、県内経済の循環を促進しながら、外貨を稼ぐ産業構造を強化することが必要です。

そこで、製造業の振興に向けてどのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 製造業の振興は、本県経済の活性化を図る上で大変重要であり、現在、みやざき産業振興戦略に基づき、「付加価値の高い産業の振興」を目標に各種施策を展開しております。

具体的には、フードビジネス等の成長産業の

振興や戦略的な企業立地による県内企業との取引拡大のほか、今回の予算案では、将来の地域経済を牽引する中核企業を育成するための経費を計上しております。

また、県内の大学や産業支援機関等と連携し、イノベーションの創出やスタートアップの取組を促進するほか、半導体や医療機器等の先端技術産業分野において、県内企業の参入促進にも取り組んでまいります。

今後とも、産学官の連携を強化しながら、県内製造業の振興に努めてまいります。

○内田理佐議員 御答弁に、戦略的な企業立地による県内企業との取引拡大とありました。私も期待しております。

そこで、企業立地についてです。

宮崎県が今後、地域経済の活性化と産業競争力の強化を図るためには、特に製造業の強化を軸に、企業立地を進めることが重要だと思います。

そこで、企業立地の現状と今後の展開について、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、本県の強みであるフードビジネス関連産業や九州内で集積が進む半導体関連産業など7分野を重点産業分野として定め、企業立地に取り組んでおり、それらを含めた今年度の立地企業の認定状況は、2月末時点で16件となっております。

企業立地の推進に当たって、特に製造業については、受皿となる工業団地の確保が急務であることから、市町村が行う工業団地整備に対する補助制度を拡充し、早期の着手を支援しているところです。

今後とも、企業ニーズに的確に応えられるよう、国内外での展示会やセミナー等において、

本県の工業団地の情報や魅力ある立地環境を発信し、市町村としっかり連携しながら、企業立地を強力に推進してまいります。

○内田理佐議員 県内調達率を高める地産地商、また、地元企業の育成・誘致の地消地産、県外・海外市場開拓の地産外商を取り入れた企業立地戦略が必要だと思います。

最も重要なのはインフラ整備で、物流・交通基盤を強化し、企業立地を支援することだと思います。これらを進めることで、宮崎県の製造業競争力を高め、地域経済の持続的成長を実現できると思います。

中小企業の皆様の切実な悩みとして、次に、事業承継について質問させていただきます。

事業承継は、経営者の高齢化と後継者不足が深刻な問題です。親族内承継から従業員や第三者承継へ移行しておりますが、後継者が見つからず廃業する企業も増えております。

宮崎県では、2024年の帝国データバンク動向調査によると、後継者不在率が49.2%に達し、事業承継が進まなければ1万1,000人の雇用が失われると予測されております。

事業承継には5年から10年かかりますが、経営者が忙しく準備が後回しになると、選択肢を失う企業もあります。

先月、延岡地区建設業協会では事業承継講座が開催され、「相談先や事業内容等が分かり、よかった」との声があったそうです。早期の意識づけと情報発信、プッシュ型の支援とともに、県のリーダーシップが必要だと感じました。

そこで、事業承継・引継ぎ支援センターの成約実績と県の支援について、商工観光労働部長にお願いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 事業承継・引継ぎ支援センターでは、事業承継ニーズの

掘り起こしから、企業の実情に応じたマッチング支援まで、総合的に取り組んでおります。

成約件数は、令和4年度が66件、5年度が85件と着実に増加しており、6年度は2月末時点で82件となっております。

県では、市町村と連携して、事業承継に必要な調査等への補助を行うほか、支援センターとともに市町村や業界団体等を積極的に訪問し、県内の現状や支援策について説明するなど、事業承継への早期着手を推進しております。

事業承継は、地域経済の活力維持や雇用の確保を図る上で非常に重要な課題であるため、引き続き、関係機関と一体となって取り組んでまいります。

○内田理佐議員 今、御答弁で、事業承継は雇用の確保を図る上で非常に重要な課題と述べられました。

医療・福祉、建設業などの業界で人手不足が増加しております。日本商工会議所の調査によると、中小企業の約70%が人手不足と回答し、そのうち60%は事業に影響を感じております。

埼玉県は、企業人材サポートデスクを設置し、出張相談や無料の人材確保サービスを提供しております。宮崎県も、県南、県央、県北に拠点を整備し、関係団体と連携して、企業に寄り添った対応が求められます。

そこで、県内企業の人材確保のためには、企業に対する、よりきめ細やかな支援が必要だと考えますが、県の取組と考えるについて、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 人材確保に向けては、企業の抱える課題の把握と、企業と人材のマッチング支援が重要であります。

このため県では、県内各地区に配置した6名の就職支援員が直接企業を訪問し、人材確保に

係る様々な相談に対応しており、今年度は、令和7年1月末時点で延べ1,107社を訪問しております。

また、宮崎労働局及び関係市町と共催で、県内3会場において就職説明会を開催しており、今年度の実績は、合計で参加企業数239社、参加者数333名となっております。

さらに、延岡市をはじめ、地元主催の就職説明会においても連携して取り組んでおります。

県としましては、各地域ごとの実情を踏まえ、関係団体等とも連携しながら、引き続き、人材確保に向けた、きめ細かな支援を行ってまいります。

○内田理佐議員 今、地元主催の就職説明会と連携してと言われましたが、地元の地域のいろいろな団体の方々に対しては、積極的にプッシュ型でお願いしたいと思っております。

人材確保のためには、そもそもなんですが、宮崎県の人口が減っていったら、働き手も減っていなくなるということになりますので、次に、人口減少対策について質問させていただきます。

宮崎県の2024年2月1日時点の推計人口は102万6,874人で、前年同月比で1万1,275人減少しました。転出が転入を1,064人上回り、特に女性の流出が男性の3倍もあり、課題です。

昨年4月、串間市、えびの市など9市町村が消滅可能性があると言われました。5月15日には、「日本創生のための将来世代応援知事同盟」が宮崎市内でサミットを開き、実効ある対策を速やかに講じることや、関連政策を統括する司令塔の設置を国に要請しました。

全国知事会会長の宮城県知事は、「子供を産める世代の若者がどんどん東京に集まっている」と指摘されております。

昨年、本県で開催された将来世代応援知事同盟サミット後に、全国知事会では人口減少対策についてどのようなことを要望しているのか、知事へお伺いします。

○知事（河野俊嗣君） 日本創生のための将来世代応援知事同盟は、これまで少子化対策も含めた地方創生への取組を進めていき、国へ強力に提言を行っていかうという活動を行っているところであります。

昨年のサミットというものは、その位置づけとして、昨年の1月に、人口戦略会議が今後のさらなる人口減少の加速に警鐘を鳴らすレポートの中間報告を出された、その後、初めて20人弱の知事が集まって、人口減少問題について真正面から議論し、今、御紹介がありました、国へ人口減少対策の強力な推進を求めた緊急アピールを取りまとめた、そのような位置づけにあるものであります。

その中では、国に対し人口減少対策の司令塔の設置を求めているところでありますが、国に先立って、今回の緊急アピールを契機として、昨年夏の全国知事会議においての議論を経て、全都道府県が参加して、専任の組織として人口戦略対策本部を設置したところであります。

この知事会の本部が今年1月に国へ緊急提言を行っておりまして、具体的な内容としては、賃上げや男女間の賃金格差の是正などの雇用環境改善に向けた支援策の強化、子ども医療費助成や幼児教育・保育の完全無償化、学校給食費の無償化など全国一律での子育て支援策の早期の実施、アンコンシャス・バイアスと言われる無意識の偏見の解消などについて、国において政策を統括推進する司令塔を設置し、強力に推進することを求めたところであります。

人口減少問題は、国の経済力や成長力、さら

には国際社会におけるプレゼンスに直結するものでありまして、我が国の将来に対する強い危機感を共有する中で、国の強力なリーダーシップの下、国と地方が適切に役割分担した上で、経済界・労働界とも連携し、国民運動として推進する必要があると考えております。

私ども知事は、地方の現場を預かる立場として、人口減少への強い危機感を抱いております。その思いというものを結集しながら、我々地方から国を動かしていくという思いを強く持ち、引き続き、人口減少対策に関する提言、そして実践に積極的に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 前日も質問しましたが、子供を産める環境がなければ、宮崎で結婚し、生み育てたいということから遠ざかってしまいます。県内で産める施設がない地域があります。

県内の産婦人科が閉院する原因として、少子化、医師の負担、訴訟リスク、診療報酬の問題、医師確保の困難、感染リスクなどが挙げられます。行政には産婦人科のセンター化を求めるといようなドクターの声もあります。今後は、助産師の活用や助産所の増設、産科医の負担軽減、オンライン診療の導入、また、医師・助産師の待遇改善などが必要じゃないかと思えます。

先日、九州医療科学大学で、池ノ上学長と県内の周産期医療体制について意見交換させていただきました。産婦人科の減少に伴い、約7割の正常分娩は分娩取扱い施設や助産所で、約3割の異常分娩は医療機関で対応し、周産期医療の格差は解消されるとのことです。

令和6年4月現在、県内の分娩可能な医療機関は6市町25施設、助産所が43施設で、分娩を取り扱うのは、日南市、都城市、三股町の3施設のみでした。

そこで、正常分娩における産科医療機関と助産所の役割分担及び分娩を取り扱う助産所の開設に向けた課題について、県の考えを福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 主に正常分娩を担っております施設は、一次産科医療機関と助産所の2種類があります。

このうち助産所については、分娩時の異常等に対応するため、嘱託医師及び嘱託医療機関を確保していただくことが必要ですが、近年、地域における産科医療機関が減少していることなどから、その確保が非常に難しくなってきました。このため、現在3施設ある正常分娩を取り扱う助産所を増やしていくことは、開設後の安定した経営の視点からも課題が多いと考えております。

助産師は、分娩の取扱いは難しくとも、産前産後の母体の健康管理や授乳指導など、地域において大切な役割を担っていただいております。

○内田理佐議員 答弁にありましたが、助産所の開設には、嘱託医師と嘱託医療機関の確保が必要ですが、地域に限定する規定はなく、二次、三次医療圏の医師でも問題はないということです。有床助産所は、嘱託医師及び嘱託医療機関の契約が必要で、無床の訪問型の場合は、嘱託医のみで対応可能です。県内の協力があれば、例えば県立病院や宮大医学部との協力で対応が可能です。

神奈川県真鶴町では、2022年に産科・小児医療施設等誘致事業として5,200万円の助成金と土地を提供し、また、広島県神石高原町では、まちおこし会社が、産科のない町内に産科と助産院の医療福祉施設を、町所有の交流施設を借りて改修し、開くそうです。また、静岡県には、

分娩取扱い施設への支援事業などがあります。

施設を開設することは今後の課題でありませぬ。開業助産師の育成も必要だと思います。

そこで、助産師の育成について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 助産師は、お産の介助をはじめ、産前産後の妊産婦や新生児のケア等の役割を担っておりまして、産科医療になくはならない大切な人材であり、病院や診療所のほか、助産所等で活躍していただいております。

助産師の研修・指導については、就業先の医療機関で行われておりますほか、職能団体であります県看護協会や助産師会が、妊娠・出産・子育て分野における保健指導の進め方や、実践力向上のための研修会などを開催しております。

県としましては、産科医師が減少する中、医療機関の中で活躍する助産師をどのように育成していくかについては、産婦人科医会や助産師会等の意見を伺いながら検討してまいります。

○内田理佐議員 産前産後というのは、政策、事業などによく多くありますが、分娩について、産める環境についてのビジョンが少ないなと思いますので、よろしく願います。

次に、県立延岡病院についてです。

県立延岡病院の金丸勝弘医師は、救急医療の発展に多大な貢献をされております。ドクターヘリの導入をはじめ、地域医療の向上、若手医師の育成など、その功績は計り知れません。これからも宮崎県の救急医療の発展のために、さらなる活躍が期待されております。

私は昨年2回、金丸医師とDMA Tの方の講演を聴きました。宮崎県は、日頃から災害に備えをと県民に「常在危機」を呼びかけられてお

りますが、金丸先生は、県北地区は「既存危機」であるとおっしゃっております。

今、県北地区で何が起きているのか。県北地区において25年前、交通事故患者は外科系医師が診療しておりましたが、医師や看護師、病院ライフライン、医療資機材、救急医療システムが不足し、僻地も多く、道路が寸断される災害発生リスクも高いことから、助けられたはずの命が約40%救えなかったとおっしゃっていました。今でも亡くなった方々の顔が浮かぶと言います。

25年たった今はどうかといいますと、一定数の危機が未解消だと言います。県北の医療に「連携」を日常化しない限り、災害時にヘリ搬送を利用することができないと、その「連携」を日常化するのが拠点病院の役割だと検証されております。

そのためにも、地理的リスクの高い県北の拠点である県立延岡病院に「危機管理科」を新設してほしいとの要望です。

政府の地震調査委員会では、南海トラフ巨大地震が今後30年以内に起こる確率について、80%程度に引き上げました。県立延岡病院に危機管理科の設置を要望します。病院局長に所見をお伺いします。

○病院局長（吉村久人君） 県立3病院は、災害時に傷病者の受入れ等を行う災害拠点病院であり、24時間緊急対応できる体制を整えています。

延岡病院においても、災害時に業務に対応する要員等をあらかじめ定めており、県の体制に応じて、院内に災害対策本部など組織を迅速に立ち上げ、DMATを中心に対応しています。

また、毎年、県の総合防災訓練への参加はもとより、独自の訓練を実施し、県や市町村、医

師会、他の災害拠点病院や医療機関、消防機関など、関係機関との連携を強化しています。

今後とも、関係機関との訓練等を通じて、体制や手順等を十分チェックするとともに、顔の見える関係を構築し、災害医療体制のさらなる充実につなげてまいります。

○内田理佐議員 私は危機管理科の設置をお願いしたいと言っているんですけども、ちょっと答弁がずれているなと思います。

人件費とかがかかるというような、いろいろな担当の方のお話もありますが、昨日の松本哲也県議の質問に対して病院局長は、県立病院が質の高い医療を安定的に提供するためには、医療スタッフの確保・充実が重要であり、職員の勤務意欲を維持する上でも、働きやすい環境づくりは重要と言っております。

先生は自分のためじゃなくて、地域のために、県民の命を守るために、災害が起こったときに危機管理科が必要なんだということをおっしゃっています。担当の方は1回は聞いているかもしれないけれども、ぜひ、今の時点で先生のお話を直接聞いて、何を求めているかというのをしっかり聞いていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、新型コロナウイルスが5類に移行し、濃厚接触者への対応は法律上の義務ではなくなりました。医療施設や介護事業者は、依然としてガイドラインに基づき対応しております。それでもクラスターが発生し、以前と変わらぬ対応が続いております。

令和6年の倒産件数は過去最多の172件、宮崎県は8件です。背景には、コロナの影響、人手不足、物価高、介護報酬の未改定、借入金返済の負担があり、特に小規模事業者の経営が厳しくなっております。介護事業者への支援強化が

急務です。

そこで、介護事業者が行う新型コロナウイルス感染対策への支援について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 介護保険施設・事業所等に対しましては、令和5年度末まで新型コロナに係るかかり増し経費などへの補助を行っておりましたが、4月以降、補助は終了し、平時から、感染対策の徹底、医療機関との連携強化、療養体制の確保などの取組を進めていただいております。

令和6年度介護報酬改定では、新興感染症等の発生に伴い、適切な対応を行った場合に算定する施設療養費のほか、恒常的な感染対策に係る加算が新設されております。

○内田理佐議員 感染対策への支援は分かりました。昨年4月以降、補助が終了していることで、ますます経営難に陥っているということが考えられます。感染対策に限らず、経営状況の厳しい介護事業者への経済的支援について、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（渡久山武志君） 介護事業者の主たる収入であります介護報酬は、令和6年度、プラス改定になりましたけれども、昨今の物価高に追いついていないとの声も伺っております。

このため、補正予算案で計上しております福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業によりまして、約3,000の介護事業所に対し、4億5,800万円の支援金の給付を予定いたしております。

このほか、同じく補正予算案で計上しております福祉介護人材確保・職場環境改善等事業においては、介護職員の人件費の改善等を目的として、約8億2,600万円の補助金の交付を予定い

たしております。

○内田理佐議員 次に、災害対応についてです。

まず、昨年10月22日に起きた豪雨災害では、県土整備部、延岡土木事務所、東臼杵農林振興局の皆様にも、土日、夜間帯も休まず緊急対応に当たっていただきました。12月、延岡土木事務所の山下所長より、協力された建設業者に感謝状が贈られました。感動しました、ありがとうございました。

この豪雨災害により、特に被害が大きかった延岡市では、多くの場所で山から住宅地や道路へ土砂が流出、平成19年度から22年度に急傾斜地崩壊対策事業により整備された施設が崩壊し、人家が土砂に埋まり、女性が1人お亡くなりになりました。

県内には、急傾斜の土砂災害警戒区域が1万1,566か所あります。現在も警戒区域の指定を進めている状況です。警戒区域が増える中、災害も頻発化している状況です。

そこで、緊急を要する崖崩れに対する事業の内容と採択基準について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 崖崩れにより被害が生じた場合は、原則として、土地の所有者が対応することになりますが、放置すれば人家等に著しい被害を及ぼすおそれがあり、一定の基準を満たす場合には、国の補助事業により、緊急的に県や市町村がのり面の保護や擁壁の設置などを行っております。

具体的には、県は、原則として、崖地の高さが10メートル以上、人家5戸以上、事業費1,500万円以上のものを、市町村は、激甚災害において発生した崖崩れで、原則として、崖地の高さが5メートル以上、人家2戸以上、事業費600万円以

上のものを事業対象としております。

今後とも、これらの事業を活用して、緊急を要する崖崩れの再度の災害防止に取り組んでまいります。

○内田理佐議員 崖崩れの現場で所有者が不明なケース、また個人所有の集合住宅や中山間地域で崩れる事例が増えております。

個人所有の場合、採択基準に該当せず、工事費を負担できないことが多く、放置されがちです。地震や線状降水帯などの災害が頻発し、近隣住民は不安な日々を過ごしております。

そこで、今後、県内で事業の採択基準を緩和することを国に要望していただく必要があると思っておりますが、県の考えを県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 近年の気候変動に伴い、自然災害が激甚化・頻発化しており、毎年のように県内各地で崖崩れが発生しております。

台風などの豪雨の後には、市町村と現地調査を行い、崖崩れの被害を把握しているところですが、人家が点在する山間部では、人家の戸数など、事業の採択基準に合致しない現場が多くあります。

県では今後、補助事業の拡充を求めるため、地域の実情や被害の状況を国に届けるなど、採択基準の緩和に向けた取組を進めてまいります。

○内田理佐議員 ぜひ知事にも国への要望をお願いしたいと思います。国の国土強靱化推進会議の委員もされておりますのでお願いします。

2月17日、延岡選出5名の県議と、そして延岡土木事務所所長が来賓で出席する中、延岡市北方町で北方五ヶ瀬川流域水害対策期成同盟会総会が行われました。

北方町は、昭和57年から5回の大災害に見舞われております。五ヶ瀬川の氾濫で生活や産業に大きな影響があり、復旧には多くの時間と費用がかかりました。

自然災害が激甚化する中、災害リスクを軽減するため、期成同盟会は災害対策工事に全面的に協力しようということも決まりました。そして、9つの要望事項が上がっております。

そこで、延岡市北方町の五ヶ瀬川流域における浸水対策の取組状況について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 令和4年の台風第14号では、延岡市北方町の五ヶ瀬川水系において、河川整備の計画を上回る規模の洪水が発生し、これまでの整備による一定の効果が確認されたものの、複数の地区で家屋が浸水したところです。

このため、国土強靱化予算等を活用し、蔵田地区や曾木地区などにおいて、土砂掘削や樹木伐採を進めております。

また、新たに、宅地のかさ上げ等による浸水対策事業に取り組むため、今後の気候変動による水害リスクの増大も踏まえた河川整備計画の変更に向けて、調査・検討を進めております。

県としましては、地元の皆様の御意見を十分に伺い、下流域を管理する国とも調整を図りながら、早期事業化に向けた手続を進めてまいります。

○内田理佐議員 次に、令和7年度当初予算案の災害ボランティア支援体制整備事業についてです。

市町村や圏域の災害中間支援組織が行う災害ボランティア体制整備を支援し、行政、社協、NPO等の連携を促進する取組が進められています。

令和6年9月現在、全国に23都道府県の災害中間支援組織があり、県内では宮崎市に設置されております。県は3年後までに7市町村で体制整備を目指しているということで、市町村や社会福祉協議会など様々な団体と協定を結ぶなど、体制の構築を行っているところではありますが、3年あれば全市町村にできるんじゃないかなと思っております。

そこで、全ての市町村において災害ボランティアを支援する体制を構築すべきと考えますが、県の見解を総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（重黒木 清君） 災害時に被災者支援活動が効果的に行われるためには、行政や社会福祉協議会、NPOなどが連携し、必要な情報を共有しながら災害ボランティアを適切に受け入れ、その活動を調整する体制づくりが重要であります。

現状では、市町村によりまして、意識の程度や協働できるNPO等の有無など状況が異なりますことから、まずは災害ボランティアを担う人材の育成、次に支援体制の構築、さらにはその強化といった、段階に応じた市町村支援を行うこととしており、今議会に必要な経費を計上しております。

県といたしましては、災害が激甚化・頻発化する中、多様な主体が被災者支援の担い手として、その能力を効果的に発揮できるよう、関係団体とも連携し、全ての市町村で災害ボランティアを支援できる体制構築に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

○内田理佐議員 最後に、西南戦争終結150年についてです。

時間がありませんので簡潔に質問させていただきますが、前々回の議会で教育長より、和田越を含む西南戦争関連遺跡の保存活用が図られ

るよう、国指定を目指すという御答弁いただいております。ぜひ、西南戦争終結150年を切り口として、鹿児島、熊本、宮崎県で何か機運醸成を図るようなイベントができないかということで、観光誘客の取組について、県の考えを商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（川北正文君） 本県には、西南戦争の史実や史跡等が数多く存在しており、西南戦争終結150年という節目に向けて、観光需要の高まりが期待できます。

特に延岡市には、最後の激戦地である和田越決戦場や西郷隆盛宿陣跡資料館など、歴史愛好家や西郷隆盛のファンが訪れる観光資源が多く、県ではこれまで、県公式観光サイトに延岡の歴史等を楽しむモデルコースを掲載するなど、情報発信等を行ってきました。

今後、県としましては、西南戦争終結150年に向けて、延岡市をはじめとする関係市町村や、南九州3県で構成する広域観光ルート連絡協議会と連携しながら、さらなる誘客に向けた取組を検討してまいります。

○内田理佐議員 ありがとうございます。終わります。（拍手）

○野崎幸士副議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時0分再開

○濱砂 守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、本田利弘議員。

○本田利弘議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。国指定天然記念物、月知梅がほぼ満開、見頃です。宮崎市選出、自民党の本田利弘

です。

本日も、支援者の皆様、インターンの学生の皆様、傍聴にお越しいただき、誠にありがとうございます。また、インターネットで御覧いただいている皆様、感謝いたします。

そして、昨年11月13日に宮崎大学で実施されました、宮崎大学と県議会との共同授業に参加の学生の皆さんも傍聴に見えていると聞いておりましたが、残念でございますけれども、今日はいらしてないようでございます。県議会に毎年このような機会をいただいていることに、大変感謝を申し上げるところでございます。

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に従いまして一般質問を進めてまいります。

先月2月11日の建国記念日に、宮崎神宮拝殿で開催された紀元祭に参列いたしました。今年令和7年は、昭和で換算すると昭和100年、終戦から80年を迎え、そして神武天皇即位皇紀2685年を迎える年になります。

我が国の建国の日に、初代天皇をお祭りする宮崎神宮で、我が国の歴史や文化を振り返るよい機会になりました。

式典の最後に、齊藤了介県議が「和プロジェクトT A I S H I」の宮本辰彦代表の挨拶を代読されました。その文章に共感するところがありましたので、一部を抜粋して紹介させていただきます。

「自分を愛するように他者を愛しなさい」とは、歴史の賢者たちが異口同音に発してきた言葉です。つまり、他者を愛するためには、まず自分を正しく愛することが基本となります。それと同じように世界を愛そうとするなら、まず自国を愛さなければ、それは成り立ちません。自国を愛さない国民がグローバル化に走る

と、足元のおぼつかない国同士が連携するようなもので、いつバランスを崩してひっくり返るかもしれません。自分を愛し、家族を愛し、仲間を愛し、祖国を愛する土台があってこそ国際協調です。そうでなければグローバリズムの理想は、愛のない形ばかりの冷たい世界を生み出しかねません。国民が自国を愛すること、それにはまず、自国の建国の精神を知って、建国を祝うことが第一歩です」という挨拶でした。

紀元祭に参加し、日本書紀における初代天皇神武天皇の建国の理念を振り返ってみました。

神武天皇は「八紘一宇」の精神を重視されました。この言葉は、「天下を一つの家のように和合させる」という意味を持ち、国家の理想とされ、現代政治においても重要な示唆を考慮させてくれます。

県は、「安心と希望の未来への展望」を基本理念として、令和22年(2040年)を展望した長期ビジョンを掲げ、本理念実現に向け、4年間のアクションプランを推進しています。この基本姿勢の一つとして、県民本位の現場主義の徹底、対話と協働の推進を掲げています。

知事は、現場主義をどう捉え、どのように実践されているのか伺います。

私は、メーカー販売会社で仕事をしてきましたが、問題解決を図る上で、三現主義を機会あるごとに徹底され、徹底してまいりました。三現主義とは、実際に「現場」で「現物」を観察し、「現実」を確認した上で問題解決を図るという考え方のことです。3つの「現」を重視し、問題の解決を図らなければならないという考えのことです。

総合計画アクションプランでいうと、現物が具体的な成果、定性的な評価であり、それぞれ重要施策についての達成すべき指標(KPI)

があり、現実を見極めることにつながります。

総合計画アクションプランのKPIを含めた進捗状況を総合政策部長に伺います。

河野知事は、令和7年度予算編成に当たる所信表明で、「本県をより暮らしやすく、より選ばれる地域へと高めること、何より県民に「住んでよかった」と思ってもらえるよう、「みやぎの“真価”実感予算」として編成した」と述べられました。

令和7年度当初予算案、「みやぎの“真価”実感予算案」に込めた知事の思いについて、一步踏み込んで伺います。

令和7年度の当初予算は、財政健全化指針に基づき、健全な財政運営を維持し、諸課題や社会情勢の変化に的確に対応し、将来の基盤づくりと新たな成長活力の創出施策を積極的に展開するとしています。

歳入に関しては、財源を積極的に活用し、不用遊休財産は積極的に売却を進めるとともに、民間資金の活用により、有効活用が可能な資産については、貸付け等により恒常的な収入が得られるよう、有効活用を検討するとしています。

県の歳入確保のため、未利用財産の売却を積極的に進める必要があると考えますが、財産処分の現状と今後の展望について、総務部長に伺います。

また、歳入確保において、ふるさと納税等の寄附による税法上の優遇措置の積極的な活用による収入確保に努めるとあります。地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）について、内閣府の報告によれば、47都道府県の令和5年度の寄附実績は、金額が470億円、件数が1万4,022件となり、前年度に引き続き、金額・件数ともに大きく増加しているとの報告があります。

企業版ふるさと納税の寄附拡大に向けた知事の意気込みと今後の取組を伺います。

以上を壇上からの質問とし、以後の質問は質問者席から行います。（拍手）〔降壇〕

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 答えします。

まず、現場主義についてであります。

私は知事就任以来、徹底した「現場主義」と「対話と協働」という基本姿勢の下、県政の発展のために今何ができるのかということをしつかり考え、全力を尽くしてまいりました。

また、主役は県民である、課題解決のヒントは現場にあるという強い信念に基づき、公私を問わず、対話の機会を捉えて、積極的に県内各地に足を運び、県民の皆様と膝を突き合わせて意見を交わしながら、現場の実態、現実、そして息吹といったものを直接肌で感じ、施策の必要性や進捗状況を把握してまいりました。

直近では、門川高校を訪れて、命を守る防災教育の授業を実施しましたときに、若い世代が防災教育への取組を進めていることは、とても素晴らしいことでありますし、若い世代から防災教育の充実をさらに図っていくことが県全体の防災力の向上につながるということを肌で実感したところでありますし、例えば、この春のイベント、延岡花物語でありますとか、日向の平岩地蔵尊、さらには宇納間地蔵大祭などを訪れて、コロナのときになかなか自由が利かなかった状況の中で、このようなイベントを待ち焦がれている県民の皆さんの思いというものも肌で感じましたし、日向市役所の前で、商工会議所の青年部が企画したような事業、若い世代のそういう取組をさらに進めていくことも重要だと感じたところであります。

そのような現場の実態把握に基づきまして、

日本一挑戦プロジェクトなど、本県を新たな成長軌道に乗せるための政策立案にも反映させてまいりました。

また、今年の台風や地震災害におきましても、発生直後から県内各地の被災地に赴き、現場の状況をこの目で確かめ、被災された多くの方々の生の声を聞き、激甚災害の早期指定に向けた国への働きかけや、復旧・復興を図るための迅速な対応に取り組んでまいりました。

特に、宮崎市内等を中心とした竜巻被害に際しましては、現場の皆様の声をつき、竜巻被害というものを適切に補足するための基準の見直し等について、国への提言も行ったところであります。

今後とも、現場主義、対話と協働を大切にしながら、県民の皆様とともに、未来に向けて挑戦し続けてまいります。

次に、令和7年度当初予算案の名称に込めた思いについてであります。

今回、改めて県政運営の原点に立ち返り、豊かな自然や食、温かい県民性など、本県が誇る真の価値である「真価」を県内外に発信し、県民の皆様「宮崎に住んでよかった」、また、県外の方には「宮崎を訪れてよかった、選んでよかった」と率直に感じていただきたいと強く願っているところであります。

さらに、日本一挑戦プロジェクトの目的であります、本県の魅力や長所をさらに伸ばしていく進める「進化」、また、新たに重点化した若者・女性重視の人口減少対策など、課題を深掘りし、改善する深める「深化」について、それぞれ令和7年度当初予算案に盛り込んだ施策を通じて広く実感していただけるよう、その名称を「みやざきの“真価”実感予算案」としたところであります。

予算につきまして議決をいただきましたら、各事業の狙いや効果を分かりやすく伝える情報発信や、市町村及び関係機関等との連携による効果的・効率的な事業展開に努め、物価高対策等を計上しております2月補正予算と一体となって早期に執行することで、宮崎の真価、真の価値を県民の皆様の実感にしっかりとつなげてまいります。

次に、企業版ふるさと納税についてであります。

企業版ふるさと納税は、地方自治体が独自の財源を確保するための効果的な手段であり、人材確保や子育て支援、スポーツランドの推進など、本県の重点施策を進める上で有効に活用しております。寄附企業とのパートナーシップの構築や官民連携による課題解決にもつながる、大変有用な制度と考えております。

このため、令和6年度の当初予算編成方針から本制度の積極的な活用を掲げ、私自ら企業へ直接出向くなど、全庁的に企業への働きかけを強化したところであります。令和6年度の寄附見込額は、2月末時点で昨年度の倍以上となる約2億2,000万円となっております。

今後とも、地方創生のさらなる推進に向けて、私自身も、これまで知事として築いてきた人脈を最大限に活用するとともに、企業訪問や県人会等のあらゆる機会を通じて、企業版ふるさと納税をアピールするなど、引き続き、全庁を挙げて寄附拡大に取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○総合政策部長（重黒木 清君）〔登壇〕 答えします。アクションプランの進捗状況についてであります。

このプランには、プログラムごとにKPIを設定しており、その進捗状況については、毎年

度、政策評価を実施し、外部有識者による総合計画審議会で御審議いただいております。

直近の評価となる令和5年度の取組につきましては、宮崎再生や地域経済の活性化等に関する3つのプログラムで、観光消費額や農業産出額、フェリー貨物輸送量などが順調に推移し、一定の成果が出ている一方、少子化・人口減少対策に関する残り2つのプログラムで、合計特殊出生率や社会動態等の指標の進捗が不十分であるとの御指摘をいただきました。

これらを踏まえ、来年度当初予算案では、自然減対策のさらなる充実に加え、新たに若者・女性を重視した社会減対策の強化を図ったところであり、今後とも全庁を挙げてプランを推進してまいります。以上であります。〔降壇〕

○総務部長（吉村達也君）〔登壇〕 お答えします。財産処分についてであります。

県では、議員御指摘の当初予算編成方針のほか、みやざき行財政改革プランにおいても、柱の一つに健全な財政基盤の構築と資産の有効活用を掲げ、県有財産の売却・貸付け等に継続的に取り組んでおります。

土地や建物の売却に当たりましては、公有財産調整委員会において、庁内で利活用の見込みがない未利用財産であることを確認の上、財産所在市町村においても取得意向がないものについて、一般競争入札等により売却を行っております。

なお、過去10年間の売却実績は112件で、売却額の合計は約21億7,300万円となっております。

引き続き、自主財源の確保の観点から、未利用財産の売却を積極的に進めるとともに、財産によっては、定期借地権方式の活用など、貸付けによる有効活用も併せて検討してまいります。以上であります。〔降壇〕

○本田利弘議員 ありがとうございます。4年間のアクションプラン折り返しの年に当たりまして、現場の把握、協働等を進めていくということで、現場主義の実践に込めた知事の思いを伺いました。県民の皆様には、成果としての現実と現物が重要になります。その実現には、原理原則がぶれないことだと思います。真価を実感できる令和7年になるべく、県政のかじ取りをよろしく願いいたします。

また、自主財源の確保の観点から、未利用財産の売却等は、今後も、警察署、警察・教員宿舎等の県の物件の跡地の活用、売却には県民の皆様の声を反映させ、タイムリーな対応をお願いいたします。

そして、企業版ふるさと納税は、企業訪問や県人会等により、これまでつくってこられた関係をさらに強化するものだと捉えます。知事の強力なリーダーシップで、目標額を他県に負けず2桁億円を目指されてはいかがでしょうか。

続きまして、学校事務職員の確保について伺います。

まず、教育行政職員についてであります。

教育行政職とは、宮崎県職員採用試験の一般行政区分職員試験において、本人の意向を踏まえて県教育委員会が直接採用したものと定義されています。

現在、学校事務職員については、県教育委員会採用の職員が約2割、知事部局からの出向が約5割、臨時的任用職員が約3割で構成されています。

現在在籍される教育行政職の皆さんにアンケートを取った結果、採用時に学校事務職を目指したかという問いに対して、どちらとも言えないを含む否定的な回答比率が54%、採用時に教育行政職を希望したかについては、どちらと

も言えないを含む否定的な回答比率が40%の結果になりました。

教育行政職として採用された後で、5名の若い職員の方が退職されていると聞いています。入庁されて若い人材が退職されていることを踏まえ、採用時のミスマッチ等が発生していないか心配になります。

教育行政職員の採用方法について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 教育行政職員につきましては、知事部局職員と同様に、県職員採用試験・一般行政区分の合格者の中から採用しております。

このため、人事委員会が行う募集に当たりましては、専ら学校及び教育委員会事務局に勤務する教育行政職員としての採用があることや、その業務内容、仕事の魅力等について、試験案内や県庁ホームページでの広報など、様々な機会を通じて発信しております。

また、採用に当たりましては、教育委員会職員としての採用を希望するか、書面により意向確認を行っているところであります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。

それでは次に、教育行政職採用について伺います。

平成24年11月、県教育委員会では、「学校事務のあり方に関する庁内検討委員会」を設置し、任用を含む改善が必要であるとの結論を出し、平成29年度から教育行政職員の採用が始まりました。

しかしながら、採用者も毎年数名程度であり、教育委員会での事務採用が平成10年から18年もの間、実施されていなかったことから、この空白を埋めることができるのでしょうか。

教育行政職員の採用開始から8年が経過しま

すが、これまでの評価について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 教育行政職員につきましては、教育行政及び学校事務の中核となる職員の確保を目的として、令和6年度までの8年間で計55名を採用しております。

採用した職員につきましては、教育庁本庁や図書館などの教育機関、県立学校及び市町村立学校の事務室などに配置しており、それぞれの職場で教育行政の若手中堅職員として着実に成長しております。

中には、国へ派遣する人材が育つなど、一定の評価をしているところであります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。

それでは、教育行政職員の育成について伺います。

教育行政職のキャリア形成については、学校事務採用職員、知事部局出向職員、教育行政採用職員が混在する宮崎県特有の環境により、「事務職員一人一人が将来に向けてのビジョンを描きにくい」といった声も伺っております。

教育行政職員の皆さんについては、宮崎県教育行政職員人材育成基本方針が策定されています。教育行政職の皆さんへのアンケートによると、26%の方がこの方針について知らないという結果になりました。教育行政職の人材育成について、大変重要な方針でありながら、周知が図られていないと言えます。

教育行政職員人材育成基本方針の内容と取組状況について、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 教育行政職員につきましては、採用開始以降、知事部局の育成システムにより研修等を実施してはりましたが、教育をめぐる環境の変化に伴い、改めて令和4年3月に、目指すべき職員像や期待される役割

などを本方針において示したものであります。

県教育委員会では、これを踏まえ、自治学院等が行う研修のほか、地区単位での実務研修等を通して、資質向上を図るなどの取組を行うとともに、職員が様々な経験を積み、自らのキャリアデザインを描けるよう、多様な職場への人事配置を進めているところであります。

県教育委員会といたしましては、今後とも、本方針を職員へ周知するとともに、教育に深い理解を持ち、高い専門性を有する人材の確保・育成に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。昨年から学校事務職について質問を行ってまいりました。本質問では、教育行政職員の皆様へのアンケートを実施させていただきました。学校事務職員には、専門性と一定の責任を持って事務処理をすることに加え、より主体的・積極的に校務運営に参画することが求められております。

学校が地域との関わりも深くなる中で、様々な市町村の教育行政に精通した「たたき上げ人材」も、ますます必要になっていくと考えます。他県の状況も調査し、さらに議論・検討させていただきたいと思っております。

続きまして、農畜産業行政について伺います。

まず、畜産振興についてであります。

県と、より良き宮崎牛づくり対策協議会は、今年も1月26日、大相撲で優勝した豊昇龍に、県知事賞として宮崎牛の特選肉1頭分と本県産の旬の野菜・果実1トン分を贈呈すると、宮崎牛をかたどったトロフィーを手渡されました。

宮崎牛の贈呈が始まったのは、昭和61年の九州場所からと聞いております。大相撲の定例行事になっております。宮崎牛のPRにはなって

いると思われませんが、一方で、その費用対効果について生産者から声をいただきました。

宮崎牛のPR活動について、これまでの成果と今後について、知事の御見解を伺います。

○知事（河野俊嗣君） 県におきましては、これまでの全国和牛能力共進会の成果も踏まえて、「おいしさ日本一宮崎牛」というコンセプトをアピールしながら、国内外で様々なプロモーションを展開しております。

海外におきましては、本県初となるイスラム圏への輸出開始を契機として、カタールでのレセプションを日本時間の今朝、開催したところであります。また、今年も、アメリカの映画の祭典であるアカデミー賞のアフターパーティーで宮崎牛が使われております。

私自身も、「おいしさ日本一宮崎牛」というロゴマークを名刺に入れて、その名刺でアピールをしているところであります。直近では、ベトナム大使と意見交換をしたとき、それをもってアピールもいたしました。

御指摘のありました大相撲表彰式をはじめ、様々なスポーツイベントでのPRや東京食肉市場への参加、食肉市場まつりへの参加、さらには、アメリカ、台湾など国内外でのトップセールスを行っており、その中で、宮崎牛に対する高い評価を直接伺っております。国内にブランド和牛が様々な中で、確実に宮崎牛の認知度は高まっているものと考えております。

この結果、宮崎牛を一定量取り扱う飲食店やスーパーなどの指定店の数は、この5年間で約60店舗増加し604店舗となるとともに、県産牛肉の輸出量は約2.5倍に拡大しております。

昨今、物価高の中で、枝肉価格の低迷など、和牛生産は厳しい状況に直面しておりますが、長年にわたり築かれてきたこうしたブランド力

というものは、今後にも生きるものと考えております。

今後、さらなる需要拡大を図るため、2月補正及び当初予算案で計上しております事業において、大阪・関西万博などを活用したPRや、新規市場として輸出拡大が期待できますイスタム圏でのトップセールス、JA等が行う県内消費を促進する取組への支援などを行うこととしております。

引き続き、関係団体等と連携して、宮崎牛の国内外での消費や販路拡大につながるPR活動に積極的に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。県産牛肉の輸出量2.5倍に拡大という伸びについて、一定の効果を確認できました。ありがとうございます。金額的な指標もしっかりと管理していく必要を感じます。よろしく願いいたします。

続きまして、子牛の競りについてお話をしていきます。

宮崎中央子牛競り市において、昨年12月、そして今年の初競り2月と、県外からの購買者が多い状況を体感できました。特に2月は、寒波による雪の影響もあり、参加いただく県外からの購買者の皆さんが少ないのではないかと、JA中央の主催者側は大変心配されていたようでございますが、結果的に県外からの購買者も多く、競り市もにぎわっておりました。

昨年から実施されている市場活性化事業において、子牛競り市への購買者誘致対策の取組状況と成果について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 家畜市場での子牛価格の回復には、多くの購買者に競り市に参加していただくことが大変重要であります。

このため県では、9月補正予算により、市場開設者が行う購買者誘致の取組を支援しており、全国各地の農家やJA等を訪問し、購買者の確保に取り組んでおります。

県もこれに同行し、新たに造成された種雄牛や購買者ニーズの高い子牛の情報を提供するなど、より戦略的な誘致活動を進めております。

これらの取組により、競り市に新たに参加したり購買頭数を増やした購買者が見られるなど、具体的な成果も出ていることから、今後とも、訪問先の購買者からいただいた様々な御意見を踏まえながら、より効果的な購買者誘致の取組を進めてまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。令和6年2月現在のデータでは、繁殖農家の皆様の戸数は、鹿児島に次いで2位の4,120戸を超えます。現在の物価高の影響を受け、厳しい経営環境になっております。繁殖農家の皆さんの安定的な価値の向上に向け、購買者誘致強化を引き続きお願いいたします。

次に、県央地区の畑地かんがい施設の整備状況と改修について伺います。

私の地元高岡町には、国営土地改良事業大淀川左岸地区により、畑地かんがい施設が整備されており、多少の取水制限はあったものの、昨年は完全な水不足にはなりませんでした。

「畑かん営農」については、ラジオのコマーシャルでよく耳にし、その効果について理解を深めるきっかけになります。畑地かんがい施設の有無は、計画的な農業経営を行う上で大変重要なものであります。

大淀川左岸地区における畑地かんがい施設の現在の整備状況について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（殿所大明君） 大淀川左岸地

区におきましては、宮崎市、小林市、綾町にまたがる1,632ヘクタールの農地を対象として、農業用水を安定供給し、天候に左右されない営農を可能とするため、畑地かんがい施設の整備を進めております。

当地区の整備状況としましては、国営事業により、広沢ダムなどの基幹的な水利施設の整備が終了しており、末端のパイプラインや給水栓については、県営事業により整備を進めているところであり、令和5年度までに対象農地の85.5%の整備が完了しています。

県としましては、未整備の区域につきましても、市町や土地改良区等の関係機関と一体となって、着実に施設整備を進めてまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。先日、地元営農者から漏水が増えてきているとの相談を受け、確認いたしました。大淀川左岸地区の全体の漏水状況は、令和元年以降のデータでは下がってきているものの、倉永地区は毎年増える傾向にあります。土地改良区が維持管理している施設については、整備後30年以上が経過するものもあり、老朽化も進んでおります。

事業により造成された施設は、維持管理と併せて適切に更新していく必要があり、水が必要な時期に漏水等により十分な水の確保ができなかった場合の農作物への被害は莫大なものになります。

畑地かんがい施設に漏水等が発生した場合の補修対応や施設更新についての県の考え方を農政水産部長にお伺いします。

○**農政水産部長（殿所大明君）** 畑地かんがい施設においては、老朽化等に伴い、パイプラインの突発的な漏水が見受けられます。

このような場合には、営農に支障がないよう、市町や土地改良区が行う緊急的な補修工事

に対し、県単補助事業による支援や技術的な助言を行っております。

また、一定の期間を経過した施設につきましては、土地改良区等の施設管理者に対して、点検とその結果のデータベース化を指導するほか、国庫補助事業を活用して、機能診断や工法等を盛り込んだ計画を策定し、これに基づいて施設の更新を行うこととしております。

今後とも、軽微な補修や緊急工事等を支援するとともに、関係機関と連携して計画的な施設更新に取り組み、農業用水の安定供給に努めてまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。当地区においては、漏水に対応できる事業者も少なくなっているということを知っております。物価高の影響もあり、備品の在庫を維持するのも難しいという状況であります。漏水時のスピーディーな対応ができる体制強化も重ねてお願いいたします。

続きまして、環境森林行政についてお伺いします。

森林経営管理制度について伺います。

本制度の導入から5年が経過します。宮崎市役所の調査によると、宮崎市で山林を所有する計1,000人以上に意向調査を行い、「手放したい」「市に管理を委ねたい」との回答が半数を超えたようであります。

市は、公的管理希望者が右肩上がりに増えても、市が施業を委託する先が少なく、無制限には請け負えないとして、担い手の育成を課題に挙げています。

森林経営管理制度に関する市町村への支援状況について、環境森林部長にお伺いします。

○**環境森林部長（長倉佐知子君）** 森林経営管理制度は、林業経営の効率化と森林管理の適正

化を図るための仕組みとして、令和元年度に創設された制度ですが、その主体となる市町村では、森林・林業の専門的知識を持った職員が十分に配置されていない現状にあります。

このため県では、令和3年度に「みやざき森林経営管理支援センター」を設置し、市町村への技術的助言等を行うとともに、今年度からは、市町村が雇用または委託し、林業行政をサポートする「地域林政アドバイザー」を対象としたスキルアップ研修を行うなど、市町村の取組を支援しております。

また、国においては、市町村の負担軽減等に向けた制度の見直しが検討されており、その動向も踏まえながら支援を継続してまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。

続きまして、県有林について伺いたと思います。

県はグリーン成長プロジェクトにおいて、再造林率90%以上を掲げておりますが、県有林においても木材が成熟している状況で、再造林を進めないと防災面にも支障が出てくるのではないかと地元から声が上がっております。県有林においても適切な伐採と更新が必要だと感じます。

県有林の人工林資源の状況や主伐の考え方について、環境森林部長に伺います。

○**環境森林部長（長倉佐知子君）** 県では、奥地森林や海岸林を中心に6,840ヘクタールの県有林を管理しており、その多くが、水源の涵養をはじめ、地域特有の景観の形成や多様な生態系の保全など、公益的機能の発揮に大きく寄与しております。

これらの県有林の7割は、杉、ヒノキの人工林であり、その9割以上が標準伐期齢を超えておりますが、公益的機能維持の観点から、伐期

を標準の2倍程度とする長伐期施業を進めており、近年は、将来の主伐に備え、利用間伐や路網整備等を実施しているところです。

主伐については、令和20年頃から計画的に実施していく予定であり、確実な再造林により、貴重な資源を将来につなぎながら、公益的機能の発揮と地域経済の発展に貢献してまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。先代から受け継いだ貴重な資源である森林資源を持続可能な資源とするべく、よろしく願いいたします。

続きまして、土木行政について何点か伺います。

土砂災害警報情報の暫定運用についてでございます。

防災士の資格取得の研修や実習で、災害の脅威と危機管理を体験し、情報の正確な認識と判断、ソフト・ハード両面の備えや対処方法を実感したところです。

日向灘を震源とする地震でも、昨年8月には、日南市で6弱、宮崎市、串間市、都城市で5強、また、今年1月13日に、宮崎市、高鍋町、新富町で震度5弱を記録するなど、危機意識も高まっております。

これら震度が大きい地域では、地盤の緩みを考慮して、土砂災害警戒情報発表基準を引き下げる暫定的な運用が開始されておりますが、7割運用とか8割運用との情報が出され、どのような基準かが分かりにくく、警戒すべき意識が高まっていないのではないかと危惧するところでもあります。

そこで、地震発生の際における土砂災害警戒情報基準の暫定運用について、県土整備部長にお伺いします。

○**県土整備部長（桑畑正仁君）** 土砂災害警戒情報は、大雨により土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、警戒を呼びかけるため、県と気象台が共同で発表するものです。

特に大きな地震が発生した後は、地盤が緩んで、少ない降雨でも土砂災害の発生確率が高まるため、通常より早い段階で警戒情報を発表する暫定運用を行っております。

現在も、昨年8月の日向灘における地震で震度5強以上を観測した日南市など4市において、暫定運用を継続しており、県のホームページ等で周知しているところです。

引き続き、気象台とも連携して、ホームページや土砂災害防止講座などで情報発信を行い、住民の早期避難につなげてまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。暫定運用の周知、早期避難の重要性を御答弁いただき、安全・安心のために大変重要であると認識できますが、暫定運用という言葉では、避難準備の意識が高まるかはちょっと疑問でございます。例えば、「大きな地震が起こった後なので、地盤の緩みが考えられます。これまでより何割程度少ない雨でも土砂災害警戒情報が出る可能性があります」など、県民にとって危機意識を持ちやすい、分かりやすい表現についても御検討いただきたいと存じます。

次に、宮崎港について伺います。

国際条約である海上人命安全条約——通称SOLAS条約であります。2001年のアメリカ同時多発テロを契機に改正されております。それを受け、国内法である国際船舶・港湾保安法が2004年に制定されました。この中で、国際貨物船舶が年12回以上利用するなどの基準を満たした重要港湾に、フェンスや照明設置の保安対

策を義務づけられているようです。

宮崎港については、港湾計画に基づき岸壁や港湾施設の整備が進められておりますが、原木輸出量の増加等で国際船舶が何度も寄港している状況を踏まえ、宮崎港におけるSOLAS条約に基づく制限区域の設定に向けた取組状況について、県土整備部長に伺います。

○**県土整備部長（桑畑正仁君）** 宮崎港では、近年、原木の輸出量が増加しており、令和7年末には外国貨物線の利用回数が基準を超え、テロ等の防止を目的としたSOLAS条約に基づく制限区域の設定が必要となる見込みです。

このため、国との協議を行いながら、設備の構造や監視の方法等を定めた保安規程の作成と、フェンスや照明等の工事を進めており、年内に国の承認を受け、制限区域を設定する予定であります。

県としましては、この取組により、多くの外国貨物船の受入れが可能となることから、今後も関係者と連携してポートセールスを行うなど、より一層の利用促進に努めてまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。対応が進んでいるということで、港湾利用にブレーキがかかるような状況は起こらないと確認できました。さらに宮崎港の活用推進に向けた取組をお願いいたします。

続きまして、宮崎港内の安全確保についてであります。

1月29日に、宮崎海上保安部と宮崎カーフェリー株式会社などは、同社の「フェリーたかちほ」で、宮崎港沖の浅瀬に乗り上げた船が航行不能となり、船内に負傷者が出たとの想定で訓練を行われたようです。

船舶事業者の皆さんからは、「中国船籍等船長間でのコミュニケーションが取りづらい」な

どの声も上がっています。

今後さらに国際的な貨物船やクルーズ船の寄港も進むと考えられることから、宮崎港における船舶の航行安全確保に関する取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港における船舶の航行安全確保については、宮崎海上保安部が海上交通法令に基づき、船舶交通に関する規制や安全指導を行っており、港湾管理者である県では、航行に必要な港湾施設の整備や維持管理を行っております。

具体的には、海上保安部が、巡視艇によるパトロール、航行に必要な気象情報の提供、安全講習会や海難防止訓練などを、県では、防砂堤の整備や航路のしゅんせつなどを行っております。

県としましては、海上保安部はもとより、カーフェリーや遊漁船の事業者、タグボートの運航事業者などと協力して、引き続き、宮崎港における船舶の航行安全確保に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。安全で安心して利用できる宮崎港の取組を引き続きお願いいたします。

続きまして、特定外来生物ボタンウキクサの駆除、繁茂対策について伺います。

岩瀬ダムで特定外来生物ボタンウキクサが湖面の広範囲に異常繁殖し、昨年夏に国道268号の野尻大橋を通ったときに湖面を見て、非常に驚愕いたしました。このような繁殖は過去にもあったようです。現在、最大で80ヘクタールの湖面を覆ったようです。特定外来生物は、その影響から駆除が必要です。

岩瀬ダムにおけるウキクサ除去の取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 岩瀬ダムでは、昨年5月頃から特定外来生物であるボタンウキクサなどが爆発的に繁茂し、貯水池を覆い尽くしたことにより、船を使った点検など、ダムの日常管理の支障となっております。

このため、補正予算を活用してウキクサの除去に着手し、ウキクサ回収の専用船2隻により作業を進め、先月末までに全体の半分程度を除去しております。

さらに、今月からは新たに専用船を4隻追加しており、繁殖期を迎える前の4月下旬までに完了させることを目標に、ウキクサの除去に取り組んでいるところであります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。

岩瀬ダムの下流には、九州電力株式会社管理の高岡ダムもあります。過去には、ダム湖でない綾南川で、約100メートルにわたり群落を形成したという例もあるようです。大淀川には流れのない流域もあり、繁茂するのではないかと危惧します。

岩瀬ダムのウキクサの状況について、現在は葉が枯れた状況に見えますが、また春先から繁茂するのではないかと危惧いたします。

岩瀬ダムにおけるウキクサの再繁茂防止に向けた今後の取組について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） ウキクサを除去した後の再繁茂対策につきましては、県や市の関係部局等による連絡会議において、ウキクサの取扱いを表示した看板を設置したほか、早期に異常を発見し回収するために、パトロール体制の強化や連絡網の整備を行っております。

また、学識者の助言やこれまでの事例を踏まえ、ウキクサの根絶は難しいことから、爆発的な繁茂を防止し、ダム管理に支障のない

レベルに抑制する低密度での管理を行っていく方針としたところでは、

このため、今月中にも学識者・専門家を交えた検討会を立ち上げ、具体的なウキクサの管理方法について検討することとしております。

今後とも、関係機関と連携したダム貯水池の管理に努め、再繁茂防止に取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。まず、繁殖期を迎える前の4月下旬までに、くれぐれも完了のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、道路陥没事故について、今村議員が代表質問でも質問されましたけれども、一歩踏み込んで伺いたいと思います。

宮崎でも2月18日に、瀬頭西交差点で子供が落ちるぐらいの陥没の通報があり、宮崎土木事務所が対処したようです。

埼玉県の大規模な道路陥没事故を受けて、下水道の老朽化の取組について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 本県には、複数の市町村にまたがる大規模な下水道施設はありませんが、今回の事故を受け、宮崎市をはじめ10市町村が実施した自主的な点検では、異常は確認されなかったところでは、

一方で、下水道の老朽化は確実に進んでいることから、損傷を未然に防ぐための予防保全に取り組んでいるところであり、市町村では、下水道ストックマネジメント計画を策定し、定期的な点検を行い、損傷箇所の緊急度に応じた補修を実施しております。

県としましては、引き続き、必要な予算の確保に努めるとともに、技術研修会を開催するなど、市町村と連携して、計画的な老朽化対策に

取り組んでまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。大規模な下水道施設はないが、下水道の老朽化は確実に進んでいる、損傷を未然に防ぐための予防保全に取り組んでいくということで理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、災害対策について1問伺います。個別避難計画についてでございます。

要支援者の命を救うには、一人一人の避難手順などを定めた個別避難計画が欠かせません。

全国的に策定の動きが鈍い中、高知県は2023年度から県南海トラフ地震対策課に事前復興室を新設し、伴走型で市町の計画づくりを支え、財政支援も行い、本年度内に完成見込みの自治体もあるようでございます。

危機管理だけでなく、福祉やまちづくりや産業など、関係機関が多いことも策定の壁と聞いていますが、個別避難計画策定の現在の取組と今後の進め方について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（児玉憲明君） 市町村における個別避難計画の策定を進めるためには、県による支援も重要であると認識しております。

そこで今年度は、未策定自治体のうち2つの町において、計画策定の第一歩となる福祉専門職や民生委員などの関係者との連携体制を構築するため、県が企画・運営を主導し、先進自治体である高知県四万十町などの職員から、計画策定の具体的事例によりアドバイスをもらう場を、それぞれ4回開催しました。

また、市町村職員を対象に、県外の実務経験者を招き、グループワークにより課題解決の方法等を学ぶ研修会を開催し、19市町村から45名の参加があったところでは、

今後とも、市町村と連携を図りながら、個別

避難計画の策定を支援してまいります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。市町村ごとの課題が様々で、多くの関係者を巻き込まなければならぬことは分かりましたが、県民の命に関わることでありますので、スピードを上げた取組をよろしく願いいたします。

続きまして、スポーツ振興について伺います。

宮崎縣市町村対抗駅伝競争大会についてであります。

昨年の11月議会において、佐藤雅洋県議から質問がありました。

今年は、ひなた県総合運動公園内の周回コースに変更されて、1月13日に開催されました。

参加者、関係者の声を拾ってみました。

周回コースを支持される声として、「公園内の応援が熱く、熱量を感じた。そして、ほとんどの選手の応援ができた」「選手同士の応援もできて、チームとしての一体感が強まった」

「トイレ、待機場所、選手荷物の移動等、負担軽減ができています」という声もありますが、

「これから駅伝や長距離競技を目指す子供たちにとって、一般県民の応援の中、公道での本格的なレースを体験できる貴重な機会である」

「将来の選手育成からもロードレースは重要であり、伝統をつくっていく必要がある」「楠並木前のスタートゴールを望む」とする、強い従来の県庁発着の御意見もあります。

私の調査では、60%以上の方に県庁発着コースを望む声が上がりました。

11月の県警本部長の答弁はありましたが、一歩踏み込み、県市町村対抗駅伝競争大会を宮崎市中心部で開催する場合の課題と、警察との協議や事前対策に必要な期間について、警察本部長に伺います。

○**警察本部長（平居秀一君）** 議員御指摘の大会の来年度以降の開催について、現時点、主催者からの相談はございませんけれども、駅伝のようなイベント目的で道路を使用するには、警察が求める対策や地域住民等の意見・要望に応じることができるよう、主催者側の体制を大幅に見直していただくことが不可欠であります。

仮に、宮崎市中心部コースとするのであれば、まずは警察や関係機関と信頼を築いていただいた上で、渋滞や迂回路を考慮したコースの設定、沿道の住民や商業施設、路線バス等の交通事業者への説明、道路管理者や消防との調整、警備員等の配置計画の作成、沿道などの応援対策等が必要となります。

場所にもよりますが、新たな駅伝コースを設定する場合、通常は2年ほどかけて協議しながら、万全な事前対策を実施していきます。

警察といたしましては、主催者側の体制が規模に見合っているか、交通の妨害の程度と公益性との比較、あるいは交通の安全と円滑を確保できるか否かという点を十分に検討して、道路使用許可の可否を判断することになります。

○**本田利弘議員** ありがとうございます。

では、開催後の選手・関係者の声や結果を踏まえ、この大会の意義をどう捉えるのか、教育長に伺います。

○**教育長（黒木淳一郎君）** 「口蹄疫からの復興と再生」を合い言葉に、平成23年から現在の形にリニューアルした市町村対抗駅伝競走大会は、小学生から50歳以上の幅広い世代の男女が、代表としての誇りやふるさとを愛する気持ちを胸に県都を疾走する、宮崎ならではの大会であると認識しております。

今年の第15回大会におきましては、私も現地

で応援させていただきましたが、中継所で倒れ込みながら、たすきをつなぐ姿や、ふるさとの先輩が後輩たちの頑張りをねぎらう姿に、参加する皆さんの本大会にかける熱い思いを感じたところでもあります。

世代を超えたりレーが、ふるさとへの愛着と誇りを育み、地域社会や産業を支え、貢献しようとする心の教育にもつながる、子供たちへの教育効果も大きい大会だと捉えております。

○本田利弘議員 ありがとうございます。世代を超えたりレーが昭和34年から開催され、さらに平成23年からは、「口蹄疫からの復興と再生」を合い言葉に、26市町村の県民を元気づけてきた大会であります。そして、スポーツ振興、子供たちへの教育効果に重要であることから、主催いただいている関係者との連携、市町村を巻き込んだ大会開催、運営への主体的な力強い御支援と御協力をぜひともよろしくお願いいたします。

最後の項目になります。国際交流、県人会について伺いたいと思います。

国際交流事業について伺います。

昨年から再開した宮崎一台北線も3月30日から月金の週2便になり、デイリーの韓国線と着実に充実してきております。

宮崎県内のパスポートの所有率の低さに、個人の認識として驚きました。コロナ禍の影響もあり、令和5年末時点の宮崎県の所有率が8.2%、全国平均の17.3%と大きく開きがあります。交流人口を増やしていくためには、アウトバウンドも推進していく必要があると感じます。

まず、パスポートの所有率を高めるためには、国際交流を促進していくことが重要だと感じます。国際交流の促進について、県の取組を

商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、令和5年に「みやざきグローバルプラン」を改定し、その柱の一つとして国際交流の促進を掲げ、様々な事業に取り組んでおります。

具体的な取組としては、若者の海外への関心を高めるため、国際交流員による学校等での国際理解講座の実施のほか、県内の高校生を対象にした海外留学への支援等も行っております。

また、民間レベルでの幅広い交流を促進するため、県民と在住外国人との交流イベントの開催や、文化・スポーツ団体等が行う国際交流事業への支援、国際機関であるJICAと連携した海外協力隊の派遣等にも取り組んでおります。

県としましては、これらの取組の充実を図ることで、なお一層、国際交流の促進に努めてまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。県において、国際交流を充実させていくことと併せてパスポート所有率を高め、なお一層、国際交流の促進に努めていただきたいと存じます。

最後の質問でございます。県人会について伺います。

令和5年10月に県人会世界大会が初めて開催され、今年度は、宮崎再生基金から1,300万円の新規事業として、国内外の県人会の次世代を担う人材による交流会や意見交換等を実施されています。

また、事業費2,625万円を予算計上し、創立75周年を迎えるブラジル県人会の現地での記念式典に、副知事をはじめとする本県からの訪問団が参加するなど、在外県人会との交流をしております。

さらに、現地でのイベントで海外県人会が本

県のPRをするなど、活動が進んできました。

国内県人会の活性化に向けた課題認識と取組について、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 来年、創立120周年を迎える在京宮崎県人会をはじめ、国内県人会は、観光・物産のPRやスポーツの応援など、ふるさと宮崎の応援団として大変心強い存在であります。

昨年度開催した県人会世界大会では、本県を縁とする国内外の方々がつながることの意義を改めて確認した一方で、認知度の向上や会員の確保が共通の課題であることを認識したところであります。

このため県では、新たにホームページを開設し、各県人会の活動状況やイベント等の情報発信を強化するとともに、次世代を担う人材による意見交換会を開催するなど、幅広く県会の魅力を伝える取組を進めております。

今後とも、各県人会をはじめ、市町村や民間企業等と連携しながら、さらなる活性化に向けた取組を進めてまいります。

○本田利弘議員 ありがとうございます。創立120周年を迎える在京宮崎県人会ということでお話をいただきましたけれども、在京県人会は、1906年、ポーツマス条約締結の立て役者であります、日南市出身、小村寿太郎侯の歓迎慰労会を上野精養軒にて開催したのが始まりでございます。私が知るところですと、他県の県人会創設と比較しても、120年の歴史を刻む会は多くはないと思います。

来年は120周年の節目に向けた計画が準備されると聞いております。宮崎ゆかりの皆様、宮崎ファンと歴史をつなぐ本会への御支援もよろしくお願ひしたいと存じます。

以上、宮崎県総合計画アクションプランか

ら、教育行政職の現状、農林業、土木行政等について質問いたしました。

事業を展開していくに当たり、県民の皆様の声を受け止め、向かう方向としては、「安心と希望の宮崎を創る」であります。根底にある基本理念をよりどころに目的を明確にし、ぶれない政策を実現していくことが重要であるかと存じます。この理念実現を目指し、日々取組を続けてまいりたいと思います。

以上で一般質問を終わります。（拍手）

○濱砂 守議長 次は、渡辺正剛議員。

○渡辺正剛議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こんにちは。東諸県郡選出、自由民主党、渡辺正剛でございます。

昨年の9月より、現在国富町長をやっておられます日高利夫前県議の後を受けまして、議会のほうでお世話になっております。本日が初めての一般質問となります。いろいろと至らぬ点が多々あるかと存じますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

また本日は、雨の中、議場にたくさんの方においでいただいております。ありがとうございます。また、インターネットによる配信でも、国内では東京をはじめ各地から、また海外からも、マニラ、バンコクと多数傍聴いただいております。これを機会に、ぜひ宮崎のことを広く宣伝していただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

質問に入ります前に、宮崎に対する私の思いを少し述べさせていただきたいと思ひます。

私は宮崎市で生まれ、高校卒業後、東京の大学を経て会社に入り、40年余りのサラリーマン生活の後、4年前ですが、2人合わせて190歳を超える老親の面倒を見るために宮崎にUターンして戻ってまいりました。

私と同じように、地方から都会に出てきてサラリーマン生活を全うした者の多くは、故郷には戻らず、親や墓を東京に呼び寄せる選択をしがちです。それは、東京や横浜、大阪、福岡といった大都市のほうがあらゆる面において便利で、特に年を取ってからは、病院通いや日常の買物、さらには美術館や映画館といった余暇を楽しむにも圧倒的に、いわゆるタイムパフォーマンスに優れているからであります。大都市への人口集中に歯止めがかからないゆえんでもあります。

でも私は、親の面倒を見ることとは関係なく、定年後は故郷である宮崎に帰ることを決めておりました。その理由は、家内も宮崎出身で、お盆、正月、5月の連休には家族そろっていつも帰省しており、故郷を近く感じていたことに加え、紛れもなく宮崎というこの地が好きだったからであります。

私は仕事柄、日本全国を訪れる機会が多く、ほとんどの県に参りましたが、宮崎ほどすばらしい地はないと自信を持って言うことができます。

皆さんも思い起こしていただきたいのですが、一年を通してさんさんと降り注ぐ、暖かく、そしてうららかな太陽の光、長く延びる海岸線と優しく打ち寄せる白波、亀も安心して卵を産む砂浜の背後には目にも鮮やかな緑の松林、目線を上げれば、思わず吸い込まれそうな青い空、そして一たび内陸に足を伸ばせば、ゆったりとくつろげる森や温泉を有する山々、こんな豊かな自然の癒やしを与えてくれる地がほかにあるでしょうか。

私は幼い頃からこの魅力に取りつかれておりました。私が本格的に帰郷して以降、多くの友人たちが宮崎に来てくれていますが、例外なく

身も心も癒やされ、さらには胃袋まですっかり満たされて宮崎を好きになり、必ずまた来ると言いつつ空港を後にします。私は、これこそがまさに宮崎の「ひなたのチカラ」であり、何物にも代え難い郷土の財産、至宝だと思います。

昨年9月2日に当選証書を頂いた後の議員としての初めての仕事は、シーガイアで開催された2027宮崎国スポ・障スポ第1回実行委員会への参加でした。そして、その場で披露されたテーマ曲である「ひなたのチカラ」を初めて聞いたときに大変感動し、郷土宮崎への愛着と誇りを強く感じました。このことは初登壇した際にも申し上げたのですが、その感動は今でも変わらず胸の中で脈打っております。皆さんはこの歌を御存じでしょうか。

「君のチカラと あなたのチカラ みんなのチカラ ひなたのチカラ ここ宮崎で もう一度ありがとう ひなたのチカラ」、実にすばらしい歌です。これからは、2年後の開催に向け大会を盛り上げていくべく、どこぞで下手なカラオケを歌う際には、必ずこの「ひなたのチカラ」を歌うようにしたいと思います。

漏れ聞くところによりますと、河野知事もたまには歌われるということですので、知事はじめ執行部の皆様、また、本日議場にお越しの皆様、それからふだんからマイクの取扱いには慣れていらっしゃる議員団の皆様、ぜひこの歌を歌っていただき、2年後の郷土のイベントをみんなで盛り上げてまいりましょう。よろしくお願いたします。(拍手)

さて、これより本題の質問に入らせていただきます。

議会と知事をはじめとする執行部の関係は、車の両輪という側面がある一方、牽制、監視し合う関係とも言われています。人口が減少し、

財源の拡大も望めない環境の下、様々な課題が山積している県政をスピード感を持って発展させていくためには、牽制や監視という後ろ向きな関係よりも、切磋琢磨と創意工夫という前向きな気持ちで、時代の要請に即した政策の立案を目指すべきだと考えます。

それではまず、知事の県政マネジメントに関する件、その後、執行部への質問を行わせていただきます。

知事は、県庁という組織の長であると同時に103万県民のトップでもあられます。県庁組織は営利組織ではございませんので、採算性のみで、いわゆる経営を行うことは適切ではないかもしれません。

しかしながら、自治体の存続と地域価値の向上を実現させていくためには、採算の観点を踏まえた会社経営と同様の視点で組織運用を行うことも、自治体トップとしての重要な使命の一つであると思います。

知事職は公職であり、民間会社の長と同様のマネジメントを行うわけにはいかないとは思いますが、県内総生産や1人当たり県民所得といった指標は、県民の収入に直結していますので、この点においては、民間と同じ視点で評価されてもよいと思います。

これらの指標は人口や産業構成により県ごとに異なりますので、伸び率という視点で過去10年間の推移を見てもみると、残念ながら芳しい結果が出ておりません。

そこで、知事御就任後の県内総生産の伸び率をどのように評価され、今後どのように本県経済の活性化を図っていかれるのかを伺います。

次に、知事が重点施策として進められている、日本一挑戦プロジェクトについてであります。

子ども・若者プロジェクトとして、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」がうたわれています。若者の非婚率が高止まりしている中で、厚生労働省は「イクメンプロジェクト」と銘打って、2010年から主に企業で働く男性社員が育児休暇を取得しやすくなる制度をスタートさせ、女性の育児・家事負担の軽減を図っています。この制度が施行されて以降、一定の成果は上がっているようですが、宮崎県の主要産業である農業分野では、その取組がまだまだ浸透していないように思います。

農業法人においては、女性による育児休業取得事例は見られますが、男性や家族経営のいわゆる個人経営体では、育児休業の取得がなかなか進んでいないようです。

雇用保険におきましても、育児休業給付を活用するためには保険への加入が必要となりますが、農業については暫定任意適用事業であるため、その加入メリットを今後啓発していく必要があると考えます。

国も昨年10月より「農業の労働環境改善に向けた政策の在り方に関する検討会」を発足させていますが、農業分野における職場環境の整備に向けて、県の考えを農政水産部長に伺います。

また、出生率向上施策の一環として、来年度の本県の予算では、第2子の保育費について、利用者負担を現在の2分の1から4分の1にするための予算が組まれています。はっきり言って、その程度の取組では、効果はあまり期待できないのではないのでしょうか。

少子化対策は国の財源を用いて進めるべきという考え方もありますが、国の姿勢を待つのではなく、日本一産み育てやすい県を目指す立場として、文字どおり異次元の予算措置を講ずる

べき段階に来ていると考えます。

子供の数を増やすためには、出産祝い金など、子供を持つことへの直接的なインセンティブも必要と思いますが、県の考えを福祉保健部長に伺います。

以上を壇上からの質問とし、以下は質問席より質問させていただきます。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。本県経済の活性化についてであります。

私は2011年、口蹄疫からの再生・復興を掲げて就任し、以来、フードビジネスなど農林水産業の成長産業化をはじめ、地域経済を牽引する中核的企業の育成や積極的な企業誘致、中小・小規模事業者の支援、観光振興に取り組むとともに、交通・物流網の整備など、本県の飛躍を支える基盤づくりを進めてまいりました。

この結果、本県の県内総生産の伸び率を九州内で比較した場合、2011年から2016年までの伸び率が九州内で2番目となるなど着実に回復しておりましたが、御指摘のとおり、この10年間で見ますと、第1次産業は好調に推移する一方、第2次産業、第3次産業の伸びについては、コロナ禍での経済活動の低迷もあり、弱さが見られたところであります。

このような中、本県では一昨年、大型案件としてラピスセミコンダクタ第二工場の進出が決定したほか、九州全体で見ますと、熊本のT S M Cなど半導体関連産業の集積が進んでおります。こうした流れをしっかりと捉え、収益力の高い企業の戦略的誘致に取り組むとともに、先端技術を活用した生産性向上やD X、輸出促進等により、新産業の創出と成長産業の育成を図りながら、本県経済を再び本格的な成長軌道へと導いてまいります。以上であります。[降壇]

○福祉保健部長(渡久山武志君) [登壇] お

答えいたします。子供の数を増やすための施策についてであります。

少子化の進行に歯止めをかけ、社会の大きな流れを転換させるためには、多くの若者に結婚し子供を持つというライフデザインを描いていただくとともに、子供が生まれ、成長するまでの長い期間を通して、生み育てやすさを実感できる環境づくりを進めることが重要であると認識いたしております。

このため、子ども・若者プロジェクトでは、これまで結婚・子育ての機運醸成や共働き・共育てしやすい環境整備を中心に取り組んできたところですが、令和7年度の当初予算案においては、第2子保育料の支援や放課後における居場所の確保など、子育てに関する不安感や負担感をさらに軽減し、第2子以降の希望を後押しするための事業を計上したところであります。以上であります。[降壇]

○農政水産部長(殿所大明君) [登壇] お答えいたします。農業の働きやすい職場環境の整備についてであります。

農業人材が安心して働き続けるためには、育児休業などのライフステージに応じた労働環境を整えることが重要であります。

このため県では、労働環境の改善を行う経営者に対して、社会保険労務士を派遣し、就業規則の整備等を支援しています。

また、雇用保険に加入することで、育児休業給付の対象となりますが、農業分野では、雇用する労働者が5人未満の個人経営体では、雇用保険の加入は任意とされておりますので、加入促進を図るため、広く周知・啓発してまいります。

現在、国の検討会において、農業への雇用保険の適用の在り方について議論が行われてお

り、その動きも注視しながら、引き続き働きやすい職場環境の整備に取り組んでまいります。以上であります。〔壇壇〕

○渡辺正剛議員 答弁ありがとうございます。経済の活性化に関しましては、先ほど内田議員からも指摘がございましたが、今後、半導体産業という先端産業による活性化が大いに期待できる所々であります。しっかりとしたかじ取りをよろしくお願いいたします。

育児に関する職場環境整備の件ですが、農業に限らず、1次産業に従事されている方々の育児に係る負担への行政によるサポートは、一般の企業に対するものと比べると後れていると思います。ぜひ県としての検討も進めていただきたいと思っております。

少子化への対策につきましては、「日本一子どもを生き育てやすい」という言葉に負けないくらいインパクトのある施策を打ち出してください。よろしくお願いいたします。

次に、各執行部への質問を行います。

初めに、農政水産部への質問を行います。

昨今、農業に必要な肥料、飼料、資材、燃料費等のコストが著しく増加している一方、販売価格への転嫁はなかなか進んでおらず、生産者の方は事業の継続に大変な苦勞を強いられています。

国は、現在行われている国会で、合理的な費用を考慮した価格形成を法制化し、導入しようと検討しています。生産者の中には、もはや間に合わないかもしれないと話される方がいるほど切迫した状態にあると思っておりますが、合理的な費用を考慮した価格形成に関して、県としてどのように対応していくのか、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 議員御指摘の

とおり、国は、生産者などの売手が生産に必要なコストの根拠を示し、買手がそれを踏まえて価格交渉に応じるなど、合理的な費用を考慮した価格形成に向け、法制化を進めております。

この価格形成の仕組みが新たな商習慣となるためには、生産から消費までの全ての関係者の理解と協調が必要不可欠であります。

このため県としましては、ホームページやSNS等を活用しながら、消費者に対して、農産物の魅力と併せて、生産に必要なコストへの理解醸成を図るとともに、生産者に対しても、コストの見える化等について周知してまいります。

今後とも、新たな仕組みが実効性のあるものとなり、生産者が希望を持って営農できるよう、しっかりと取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。生産者の方が待ち望む制度であると思っておりますが、この制度を先駆的に取り入れた農業先進国のフランスは、これまでに何度も改正を繰り返して、20年をかけて実用性のある内容に進化させております。ぜひスピード感のある対応をよろしくお願いいたします。

2番目です。

農業の後継者・担い手不足が深刻化の一途をたどっており、耕作放棄地は増える一方です。

このような状況の中、2023年に発表された改正農業経営基盤強化促進法では、市町村が地域計画を策定し、農地の集約・集積を進めていくことが盛り込まれています。

これまでも農地集約が進んだ成功事例を有する県内の自治体があるようですが、地域計画に関する県の支援について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 地域計画につ

きましては、市町村が今年度中に策定することとされており、県内800近くの地区で策定を終える予定であります。

これまで県では、研修会の開催やメディアを活用した幅広い機運醸成等に加え、西臼杵支庁と各農林振興局に支援チームを設置し、市町村が設ける話合いの場に参加するとともに、円滑に策定されるよう助言を行っております。

また、策定後の計画実現については、モデル地区を設定し、地域のニーズに応じた重点的な支援を行い、その成果を他の地域に波及させることとしています。

県としましては、担い手が減少し、農地の有効利用が懸念される中、地域計画の実現に向けて、今後とも、関係機関と連携しながら市町村を支援してまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。小規模農家は農機具の買換えや維持費にも大変苦労されており、委託生産や集約化による生産性の向上は、今後目指すべき方向性だと思います。引き続き市町村への支援をよろしくお願いいたします。

3点目です。

昨年の猛暑は米や野菜の生育にも大きな影響を与え、品不足や価格高騰といった事態が生じ、その影響は現在も続いております。

今後とも昨年のような気象が頻発する可能性は否定できず、その対策として、県の試験場で研究されている品種改良は有望な手段として期待されます。

温暖化に対応した水稻品種の導入状況や今後の取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（殿所大明君） 県では、高温下でも品質の良い水稻の品種として「おてんとそだち」を育成し、平成23年度から奨励品種と

して普及していますが、肥料を多く施すと食味が低下するなどの課題があり、令和5年度の栽培面積は207ヘクタールにとどまっています。

このため県では、高温下でも品質が優れ、かつ食味が安定しやすい新たな品種を育成し、令和6年度は県内9か所で現地実証を行い、収量性や品質などについて、生産者や営農指導員等から高い評価をいただいております。

今後は、消費者や販売業者等の食味に関する評価を確認した上で、奨励品種の選定に向けた手続や種子の確保を進めるなど、早期に現場に普及できるように取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。昨年のような猛暑は今後も続く覚悟が必要です。温暖化への対応は不可欠ですので、新品種の早期導入が図れるように、よろしくお願いいたします。

4点目です。

昭和30年代に開始されたかんがい事業に伴い事業を開始され、農地の面積に応じて賦課金を納めてこられた農家のうち、後継者がおられない方の中には、高齢のため農業もできず、土地の転売・転用もできない中で、賦課金だけを払い続けなければならないという非常に気の毒な方がおられます。いわゆる青地と呼ばれる農用地区域内の農地は、転売や転用の際の制限が大変厳しく、現状の制度では、ほかの用途での活用はなかなか望めません。

青地の中でも、県道や国道に面し、飲食店やコンテナ置場としての利用に適した土地だけでも有効利用を図っていくべきだと考えます。

転売や転用が可能になった暁には、農家の方に加え、土地を利用したい人、できた施設を利用する人、賦課金を徴収する改良区、さらには地目が変わることにより市町村も税収が増える

こととなり、三方よしどころか四方も五方もよくなる、計り知れないメリットがあります。

この件につきましては、昨年も荒神議員から同様の質問がなされていますが、残念ながら前向きな回答が得られておりません。前述のとおり、全ての土地を対象にするわけではなく、条件を満たす土地について、除外をスムーズに認めることをお願いしております。

農用地区域からの除外に対する県の対応につきまして、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） この農用地区域は、食料の安定供給の確保及びそのために必要な農地の確保を目的とした農振法に基づき、市町村が定めております。その除外につきましては、地域計画の達成や農地の集団化、農作業の効率化に支障を及ぼさないことなどの法律に定める要件を全て満たす場合に、除外が可能となっております。

除外に当たりましては、農地の状況など個別具体的な事情を考慮する必要がありますことから、県では、除外の判断を行う市町村に対して、相談に十分応じるよう助言しております。

また、市町村職員に対する研修会等を毎年度開催しているほか、市町村からの相談に積極的に応じており、現地確認に同行するなど、丁寧に事案に対応しているところであります。

県としましては、引き続き制度の適切な運用に取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。実態として、青地の除外は極めて困難であるという認識のみが存在していますので、今後、市町村に対し除外要件の周知の徹底を図り、対象となる農地をお持ちの方からの要望に対して、前向きに対応していただくことを強くお願いしておきます。

次に、商工観光労働部に伺います。

1点目です。

ラピスセミコンダクタ社は、2030年までに対2021年比で生産規模を35倍まで増産するための設備投資を国富町の第二工場で予定しており、本県への経済波及効果は10年間で3兆3,000億円と試算されております。

このラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の稼働に伴う経済波及効果の具体化に向けた取組について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県では、熊本県へのTSMC進出に伴う経済波及効果の算出を行った地方経済総合研究所に委託し、ラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の立地及び生産に伴う宮崎県内への経済波及効果を算出したところ、2023年から2032年までの10年間で3兆3,559億円という結果となりました。

県としましては、経済波及効果の具体化に向け、ラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の円滑な稼働が図られるよう、引き続き、半導体人材の育成・確保をはじめ、取引拡大、サプライチェーンの強化など、国富町や関係機関と連携しながら、最大限のサポートをしっかりと行ってまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。10年間で3兆円、1年平均で3,000億円、本県の2次産業1年当たりの総生産額の3割にも達しようかという大変な規模の効果です。ぜひこの効果を具体化できるよう、今後も県としてのサポートをよろしくお願いいたします。

次に、半導体関連産業における人材につきましては、九州の産学金官で構成する「九州半導体人材育成等コンソーシアム」が、将来的に年間1,000人程度不足するとの見込みを公表しています。

国富町のラピスセミコンダクタ宮崎第二工場の本格稼働が始まると、必要な人材の育成・確保が大きな課題となると考えますが、本県の半導体関連産業における人材育成・確保対策の状況について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） 県内には、半導体の設計・製造や素材、製造装置生産を行う多くの関連企業があり、今後の人材の育成・確保が重要な課題となっております。

このため県では、産学官で構成する「みやざき半導体関連産業人材育成等コンソーシアム」と連携し、宮崎市、国富町など、半導体企業が立地する市町の高校等における半導体産業への理解促進や就職に向けた授業の実施、また、高校生、大学生向けの半導体工場の見学会や、宮崎大学での半導体企業による講義などを行っております。

さらに、企業に対して半導体に関するリスクリング支援も実施しており、産学官の連携を強化しながら、これらの取組を通じて、半導体関連人材の育成・確保につなげてまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。半導体関連の人材獲得は、現在予想されている需給バランスを考えますと、地域間での獲得競争が起きる可能性が高いと思われます。世界規模の工場を有する地の利を生かして、今後、遺漏なき取組をよろしく願います。

また、本件に関連しまして、半導体関連企業の誘致についてトップセールスを行うと河野知事が言われておりましたが、その現況につきまして、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 熊本へのTSMCの立地などをきっかけとして、九州全体として半導体関連産業の集積が進みつつあるところではありますが、本県としましても、先日、台湾の大企

業で構成する団体「中華民国三三企業交流会」と宮崎県商工会議所連合会との業務協力覚書の締結がなされたこと、また、国際定期便「宮崎—台北線」の増便などを追い風としまして、台湾の半導体関連企業の誘致にも力を入れて取り組むこととしております。

先月、台湾を訪問した際、TSMCのサプライヤー企業に対しましてトップセールスを行い、安定的な電力や水の供給、交通アクセスのよさなど、本県の立地環境の魅力と各種の支援制度等をアピールしてまいりました。

今後、国際的な半導体関連展示会でありますセミコン台湾やセミコンジャパンへの出展なども予定しておりまして、このような場を通じ、国内外に向けて積極的にトップセールスを行い、九州全体に今生じております大きな流れをしっかりと本県にも呼び込むことができるよう、市町村や関係機関とも連携しながら、引き続き誘致活動を強力に推進してまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。昨今の国際的なビジネスの世界では、某鉄鋼会社の例を見ましても、トップセールスが一般的に行われておるようでございます。知事、大変御多忙とは思いますが、ぜひ引き続き宮崎県の営業トップとして、よろしく願います。

次に、本県が有する観光資源は他県にも負けない質と量があると思いますが、周遊観光に対する施策が不足しているのではないかとこのように感じます。来年度は、主に二次交通、すなわち本県に観光客が到着して以降の移動に係る新たな取組が予算化されています。

インバウンドの誘客促進のため、広域での周遊観光の取組を推進すべきと考えますが、どのように取り組んでいくのか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（川北正文君） インバウンドの誘客促進や消費額拡大を図るためには、県内各地に存在する多様な観光資源を相互につなぎ、広域周遊を促進する取組が非常に重要であります。

県ではこれまでも、外国人観光客のニーズを踏まえ、各地の観光資源について、季節やテーマでつないだモデルコースを設定し、ホームページ等での情報発信や、旅行会社への商品造成の働きかけなどに取り組んでおります。

さらに来年度は、当初予算案で計上しておりますインバウンド向け二次交通対策強化事業により、路線バスで県内の主要観光地の1日周遊が可能となるデジタルチケットを造成し、航空会社等と連携した販売促進プロモーションなどに新たにに取り組むこととしております。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。私としましては、この次のステップとして、いま一歩踏み込んだ具体的な周遊観光プランを含む自治体間の周遊について県が企画し、それに伴う交通機関への財務的なサポートや、周遊を可能にする県道整備といったインフラの充実を図ることが、インバウンド増加にもつながると思います。ぜひ今後、具体的な検討をお願いいたします。

次に、県土整備部への質問を行います。

ラピスセミコンダクタ社による投資で、従業員の通退勤や原料・製品等の運搬により、周辺道路の交通量は今後格段に増えることが予想されます。

中でも、県道高鍋高岡線の高岡から国富に入る峠の下り坂のカーブは、スピードが出やすく見通しが悪いため、危険であることから、早期に改良を行う必要があると考えます。

そこで、県道高鍋高岡線の嵐田工区の整備状

況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県道高鍋高岡線につきましては、高鍋町から国富町を経由し、宮崎市高岡町に至る幹線道路であり、沿線に位置するラピスセミコンダクタ宮崎第二工場では、本格稼働に向けた準備が進められていると伺っております。

議員お尋ねの嵐田工区につきましては、大型車の通行が多く、カーブ区間の走行時の安全性を確保するため、令和2年度から延長360メートルの事業に着手しており、地元の皆様の御協力の下、今年度、全ての事業用地の取得を完了し、来年度から工事に着手することとしております。

県としましては、車両通行の安全性向上を図るため、引き続き、必要な予算を確保し、早期完成に努めてまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。ラピスセミコンダクタ国富工場の周辺では歩道の整備も計画され、交差点での渋滞緩和に役立つバイパス道路の整備も行われているようです。第二工場の本格稼働後は間違いなく交通量が増えますので、確実な施工をよろしく願いいたします。

次に、綾北川、本庄川の濁水問題について伺います。

この問題は、以前から日高前県議も質問していましたが、昨年の2月にも、綾町長、綾町議会議長の連名で、綾北川、本庄川の濁水問題に対する要望書が提出されています。

綾北川、本庄川における濁水軽減対策の取組状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 綾北川、本庄川における濁水の長期化は、地元の皆様にとっても大きな問題であります。

濁水軽減対策については、流域一体の取組が重要であるため、これまで、ダムにおける選択取水設備の運用に加え、熊本県を含む関係機関による検討会で情報共有しながら、航空写真による崩壊地の調査や緑化などにも取り組んできたところであります。

また、今年度、庁内の関係3部局で濁水対策ワーキング・グループ会議を立ち上げ、より効果的な取組に向けた協議を進めております。

来年度は、濁水モニタリングの調査範囲をダム上流域に拡大し、濁水の発生状況をより詳細に把握する予定であります。

今後とも、地元の皆様の御意見も伺いながら、関係機関と連携を図り、濁水の軽減に取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。残念ながら、この問題の解決には、いまだ有効な対策が立案されておられません。

一方で、ダムを利用した発電事業は、安定的な財源として、新たな投資まで行われております。その財源の一部を継続的にでも利用しながら様々な対策を実証し、改善状況を確認していくといったことも、ぜひ考えていただきたいと思っております。

ユネスコエコパークを有する自治体を流れる川がいつまでも濁ったままでは、行政が役目を果たしているとは言えません。ぜひ効果的な濁水の軽減が図れるような対策を今後立案していただくように切にお願いいたします。

次に、教育委員会への質問です。

今後、少子化のさらなる進展が予見される中、特に郡部に立地する県立高校の定員数確保は、地域における高校存続のためにも重要な課題と言えます。

他県にある離島の高校などは、この数年、

様々な制度、例えば島内留学と称し、島内へ移住する生徒への補助を手厚く用意するといった制度や、地元への愛着教育の充実を通じ、生徒数の維持を実現させております。

本県では、2008年の学区制撤廃後、地元の高校以外への入学が進み、結果として、地方にある高校の入学者数が相対的に減少しているといった地域の声を聞きます。

学区制撤廃の当初の目的は、受験生に多様な選択肢を与えるということだったと思いますが、学区制撤廃後の進学実績の変化と、郡部にある県立高校普通科の学力向上にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 通学区域撤廃後の県立高校の進学実績につきましては、各学校での教育課程の工夫や進路指導の充実により、撤廃前と比較しても大きな変化はないものと認識しております。

また、県立高校普通科の学力向上につきましては、教員の指導力向上研修に加え、当初予算案で計上しております新たな時代を切り拓く学力向上事業により、学校の垣根を越え、生徒同士が切磋琢磨しながら学び合う「みやざきレベルアップセミナー」を開き、学力向上に取り組んでまいります。

さらに、地理的状況にかかわらず、多様な学習ニーズに応える質の高い学びを実現するために、遠隔授業などICTを活用した教育活動にも取り組んでおり、今後とも、高校生の可能性を最大限に引き出すことを目指してまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。地方高校の存続は、地域住民にとりましても、社会の存続につながる極めて重要なテーマであります。引き続き、地方高校へのサポートを何とぞ

よろしく願いいたします。

次に、南海トラフ地震への対応について伺います。

30年以内の発生確率が80%を超えた南海トラフ地震への対応は、いよいよ一刻の猶予も許されない状況だと言えます。

災害発生時の備えとして、食料や避難場所の確保が進んでいることは明らかにされていますが、現在の想定では、発災1週間後の避難者が全県下で約23万人、1か月後でも約11万人の方が避難所生活を送ることになっており、避難住宅の手当ても重要な課題となっております。

昨年の能登半島地震の例を見ましても、仮設住宅が整備されるまでには相当な時間がかかり、健康に問題がある方の不安には大変なものがあります。発災後、建設と撤去に費用も時間もかかる仮設住宅の整備を前提にするのではなく、例えば、可能な限り空いている公営住宅の一時利用を検討すべきと考えます。

自治体として独自に避難者向けの住宅整備や維持費を負担するのは困難であることから、県と避難元自治体、公共機関による準備が妥当であると考えますが、災害時における被災者の避難先の一つとして、公営住宅を活用できるかどうか、主管部である県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 災害時には、避難先として公営住宅を一時的に活用することが可能であり、昨年8月の宮崎市の竜巻被害では、県営住宅に14世帯32名の被災者を受け入れたところです。

なお、入居期間中の家賃、敷金は免除し、入居期間は原則1年間として、被災者の事情等を考慮して延長も可能としております。

県では、災害時における公営住宅の活用について、提供可能な公営住宅の情報を市町村と共

有するとともに、被災者受入れの手續等を県民に広く認識していただくため、ホームページや市町村の広報紙などで情報発信に努めてまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。遊休公営住宅の利用は、時間・コストの面でも非常に効果が高いと思われます。公営住宅に加え、警察官舎や教職員住宅等の公務員住宅も結構な空室があるようですので、危機管理の一環として、関係部局において今後の利用可能性について調整いただくようお願いしておきたいと思っております。

次に、総合政策部長へ伺います。

現在、本県も直面している働き手不足の問題です。つい先般、志布志港から豚の飼料を運搬するトラックのドライバーさんが高齢のため退職され、後任がなかなかいないために餌が届かず、大変苦勞しているという話を養豚を営んでおられる方から伺いました。

運送業については、これまで技能実習での受入れは対象とされていませんでしたが、人手不足の現状に鑑み、国は昨年、自動車運送業を特定技能の対象分野に追加したところです。

今後予想される外国人材の獲得競争に向け、他県に先んじるためには、医療・介護、建設、運輸交通などの各産業分野におきまして、あらかじめ事業者と行政で受入れに必要な要件をすり合わせ、派遣元となる国との調整に際しそごが生じないよう、現地とのつながりを構築しておくことが肝要です。

現在、本県では、様々な現場で働いている外国人の働き手さんがいらっしゃいます。彼らの多くは技能実習生で、監理団体が窓口となり来県し、建設や農業の分野で受入れが進んでいます。

そこで、特定技能制度に関する外国人材の確保に向け、現地に県の窓口を設けるなど、他県に先駆けた取組を行う考えはあるか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（重黒木 清君） 人口減少が進み、国内外におきまして、外国人材獲得競争が激化する中、安定的かつ効果的に外国人材を確保するためには、送り出しを行う各国の特性や各産業分野の実態等を踏まえ、海外とのつながりを構築することが大変重要であります。

このため県では、農業分野においてベトナム国立農業大学等と連携した特定技能人材の確保・育成に取り組むほか、介護分野では、ベトナムの送り出し機関等を訪問し、本県で働く魅力をPRするなど、外国人材の確保に係る海外と連携した取組を進めております。

今後は、これまで築いてきた関係を他産業にも広げていくほか、新たな国との関係構築を図ることとしており、引き続き、外国人材をより確実に確保していくための効果的な取組を進めてまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。運輸交通部門における外国人材の活用は、現在の働き手の逼迫状況から考えますと、優先度を上げて取り組むべき課題だと考えます。引き続き外国人材の確保に御努力いただくよう、よろしく願いいたします。

最後の質問です。九州新幹線の早期着工に向けての機運醸成の件です。

本件は、先週の代表質問にて外山議員からも質問されていますが、機運の醸成という側面で改めて質問させていただきます。

かつて宮崎は、地方空港の中で初めてジェット機が就航、「日本のハワイ」と呼ばれました。私が小学生のときに、こどものくにや青島

に行くと、そこには多くの新婚カップルがいて、子供心にどうしてこんなに新婚さんが来るのだろうと不思議に思ったことを覚えております。

あれからはや60年、あのと時の新婚さんたちも今は後期高齢者、2度目のハワイ旅行として、また宮崎に来てもらいたいところですが、残念ながら、今では九州内でも下から2番目の来県者数となっています。交通インフラの充実が観光客を増やすことは、新幹線が開通した熊本や鹿児島 の例からも明らかであります。

そこで考えるべきは、本県へも早く新幹線を整備すべく、県民の機運を何とかして盛り上げることです。新幹線の完成後に最もその恩恵を受けるであろう子供たちを対象に、中高年世代が彼らの夢をサポートするような試み、例えば「将来子どもたちが乗る切符、宮崎新幹線未来切符！」といったようなキャンペーンを企画すれば、買ってあげるおじいちゃん、おばあちゃんたちはたくさんいると思います。

整備計画に格上げされないと実現の見通しも立たないというのが現状だと思いますが、このような世間の注目を集めるような話題づくりをしないと、機運などなかなか盛り上がらないのではないのでしょうか。

30年後に実現するかもしれない県民の夢とも言える宮崎新幹線の整備に向け、あらゆる世代の県民の機運をどのように高めていくのか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 現在進められております新幹線整備は、30年、40年という時間をかけて開通に至っているところでありまして、新幹線整備は長い時間軸の中で継続して取り組むものであります。御指摘のとおり、あらゆる世代の県民が新幹線実現に向けた思いを自らのこと

として共有することは大変重要であると考えております。

そのためには、中高年世代においても、新幹線のある未来を具体的にイメージしていただき、将来世代に対する責務として、真剣に議論していただけるような環境整備を進める必要があると考えております。

1月に初めて開催しましたシンポジウムでも、九州経済調査協会の講師から、この九州新幹線というものが、現在整備が進められている新幹線と比べても、その必要性や整備効果は決して引けを取るものではないというような御指摘なり説明があった上で、最初から宮崎は新幹線は無理だと言って諦めるのではなく、新幹線が宮崎にできるんだと、今存在しないものができた世界を想像し、議論することが大切だという指摘がありました。

当初予算で計上しております新幹線整備機運醸成事業におきまして、観光客など交流人口の増加や県内における経済波及効果を調査することとしておりまして、どのようにこの宮崎が変わり得るのか、より具体的にお示しできるものと考えております。

県としましては、子供や若者はもちろん、中高年世代も含めた県民一人一人が当事者意識を持って、新幹線のある未来について考えていただけるよう、さらなる機運醸成に努め、新幹線整備の実現に向けて取り組んでまいります。

○渡辺正剛議員 ありがとうございます。かつてはSFの世界にしか登場しなかった空飛ぶクルマも、今では実用化のほんの一步手前まで来ております。大阪万博でも実現するような話を聞いております。

子供は、自らの夢の実現に向けて、若いときから頑張れます。中高年でも、子孫が享受でき

る夢であれば、一緒になって頑張れると思います。ぜひ将来の夢を実現させたいくなるような企画を今後立案していただくよう、何とぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○濱砂 守議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。

本日はこれで散会いたします。

午後2時50分散会

